

四 国 銀 行

統合報告書(資料編)

Just
Like
Family!

DISCLOSURE 2023

当行の概要 (2023年3月31日現在)



名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank,Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	1878年10月17日
資本金	250億円
店舗数	110店舗(代理店を含む) (2023年3月31日現在)
	・高知県 63店舗
	・徳島県 23店舗
	・香川県 7店舗
	・愛媛県 6店舗
	・本州 10店舗
	・インターネット専用支店 1店舗
従業員数	1,248人
株主数	24,932人

CONTENTS

中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針	1
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	1
ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況	2
新型コロナウイルス関連支援	6
個人コンサルティングに係る取組み	7
地域の活性化に関する取組み状況	8
地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信	11

コーポレート・ガバナンス

法令等遵守(コンプライアンス)態勢	12
金融ADR制度への対応	16
リスク管理への取組み	17

業務・サービス

20

コーポレートデータ

21

財務・企業情報

25

経営理念

健全経営に徹し、金融を基盤とするサービスを通じて社会の発展に貢献する。

当行は、1878年(明治11年)の創業以来、“地域の皆さまに最も愛され、親しまれ、信頼される銀行”を標榜し、地域と社会の発展に貢献することを使命として歩んでまいりました。

今後とも、長年培ってきた信頼を損なわぬよう、健全経営に徹するとともに、多様化するお客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えできるよう、金融を基盤とする質の高いサービスの提供に努め、地域と社会の発展に貢献してまいります。



中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めたうえで、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、2023年4月にスタートさせた中期経営計画2023を着実に実行することで、今後ともお客さまの成長力強化や生産性向上につながるコンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

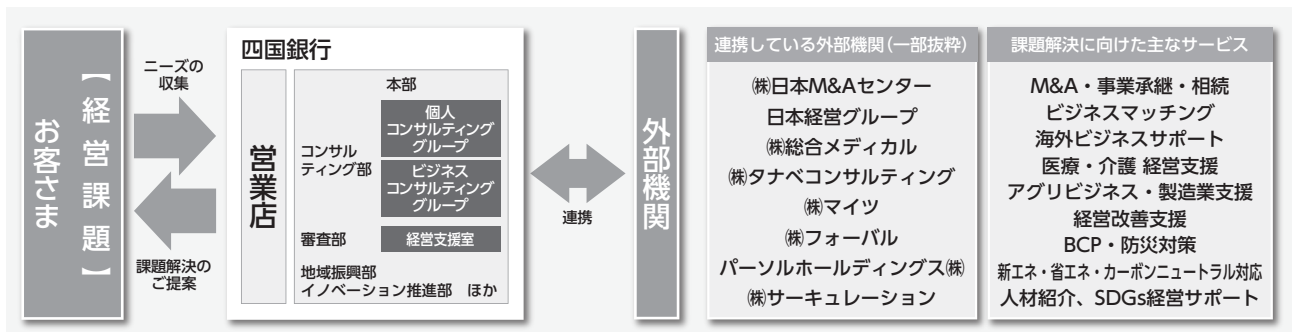
広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近隣の本州地域にも充実した店舗網を展開しております。その広域な店舗ネットワークと情報網を活かし、ビジネスマッチングによるお客さまの販路拡大を積極的に支援しております。また、高知県と連携し商談会に参加するなど、高知県内企業の地産外商、販路拡大を支援しております。



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制の構築に加え、外部機関(外部専門家)との連携強化により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。





ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況

当行は、お客さまのライフステージに応じた最適なコンサルティング機能を発揮することで、お客さまの持続的な成長・発展の支援に取り組んでおります。

創業・新規事業開拓の支援

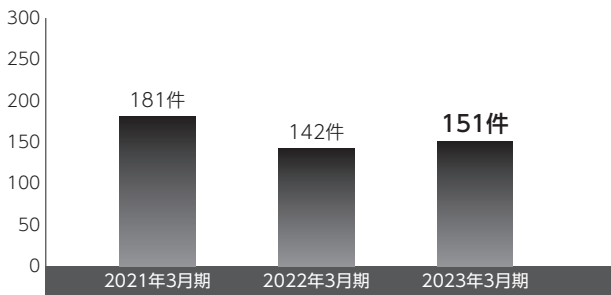
■ 創業・新事業支援融資への取組み

創業等のご相談に対しては、必要に応じて政府系金融機関や信用保証協会等とも連携し、お客さまが円滑に事業をスタートアップできるようご支援しております。

また、四国地域における起業・創業意識を高め、独創性のあるビジネスプランを持つ起業家を発掘し、事業化に向けた支援を行うため、2022年11月、四国アライアンス主催にて、第5回ビジネスプランコンテストを開催しました。なお、高知県選出企業からは土佐清水リゾート合同会社が優秀賞(ソーシャル部門)を受賞しました。



当行が関与した創業の件数



創業への関与の定義

- ・ 創業計画の策定支援
- ・ 創業期の取引先への融資
- ・ 政府系金融機関や創業支援機関の紹介
- ・ ベンチャー企業への助成金・投融資

創業計画の策定支援や創業支援機関のご紹介・連携など、様々なご相談に対応しております。
2023年3月期は、151件の創業を支援いたしました。

成長・安定段階における支援

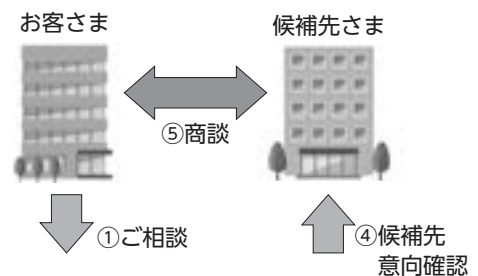
■ ビジネスマッチングの活性化

2017年4月より「四国アライアンスビジネスマッチング」に取り組んでおります。

2022年11月にはShikokuブランド株式会社との共催により、四国に関連する食材を取り扱うお客さまの新たな販路開拓を目的とした『食の商談会』を開催し、54件の商談機会を提供いたしました。

今後もビジネスマッチングサービスの提供を通じて、お客さまの本業支援に取り組んでまいります。

<四国アライアンスビジネスマッチング>



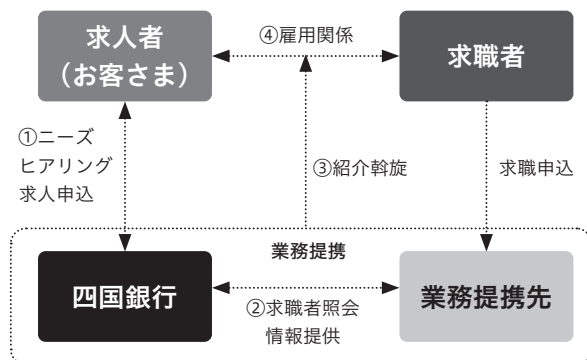
四国銀行

- ②候補先探索：四国銀行内で対象先を探索
- ③候補先探索(他3行)
阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行に探索を依頼

■ 人材紹介業への取組み

財務・総務部門の管理者や工場長など、お客さまの経営課題解決につながる人材確保ニーズにお応えするため、四国銀行人材マッチングサービスを提供しております。

今後も当行が有する各種ネットワークを通じて、お客さまのニーズに応じた人材の紹介を強化してまいります。



■ 海外ビジネス支援

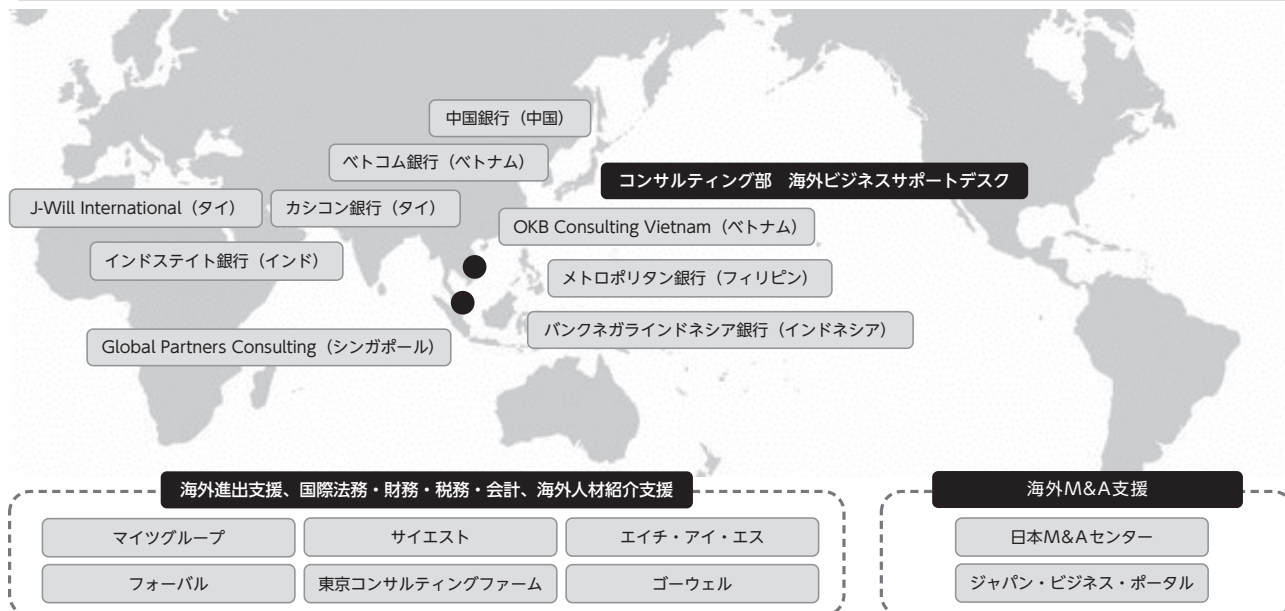
・ 海外ビジネス支援体制の強化

お客さまの海外進出をトータルサポートするため、本部内に設置する「海外ビジネスサポートデスク」において計3名の専門人材を採用し、お客さまの課題解決に取り組んでおります。

令和4年度当初予算「JAPANブランド育成支援等事業」では、四国島内の地方銀行として唯一の支援パートナーに採択されるなど、多様化するお客さまの海外ニーズにお応えできるよう海外ビジネス支援体制を強化しております。

四国銀行の海外ネットワーク

● トレーニー派遣実績先 ○ 業務提携先



※JAPANブランド育成支援等事業とは

中小企業者が海外展開や、それを見据えた全国展開のために実施する新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや新規販路開拓における取組みを政府が支援するものです。

この事業では、海外展開を睨んだ様々な取組みを中小企業が行う場合の経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的としています。



■ 企業及び地域のSDGs達成に向けたサポート

・〈四銀〉SDGs経営サポートプログラム

お客さまのSDGs達成に向けた取組みを支援するため、「〈四銀〉SDGs経営サポートプログラム」を取り扱っています。本プログラムは、アンケートを用いてお客さまのSDGs達成に向けた取組状況を診断し、その結果から、お客さま独自の「SDGs宣言」策定の支援と課題に対する今後の取組みをサポートするサービスです。



株式会社シーフロアコントロールさまのSDGs宣言

・高知県のSDGs取組み活性化プロジェクト「Kochi SDGs Action」

当行、株式会社高知放送及び株式会社電通西日本の3社は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて、高知県内におけるSDGs達成への取組機運の醸成・活性化を後押しするプロジェクト「Kochi SDGs Action」に取り組んでいます。

3社は、本プロジェクトにご参加いただく地元企業・団体とともに、TV-CMやWEBサイトでのSDGs活動の意義や取組事例の情報発信などを行っています。



・〈四銀〉サステナブルファイナンス

お客さまのESG・SDGs経営を金融面からサポートする、〈四銀〉サステナブルファイナンスを取り扱っています。資金使途・調達形態に応じて性質の異なる3つの商品を通じて、お客さまと共通価値の創造を図り、持続的な成長を目指します。



〈四銀〉グリーンローン

省エネルギーや再生可能エネルギー事業など、環境課題の解決に資する事業の設備資金にご利用いただけます。



〈四銀〉ソーシャルローン

地域の防災・減災につながる事業など、社会課題の解決に資する事業の設備資金にご利用いただけます。



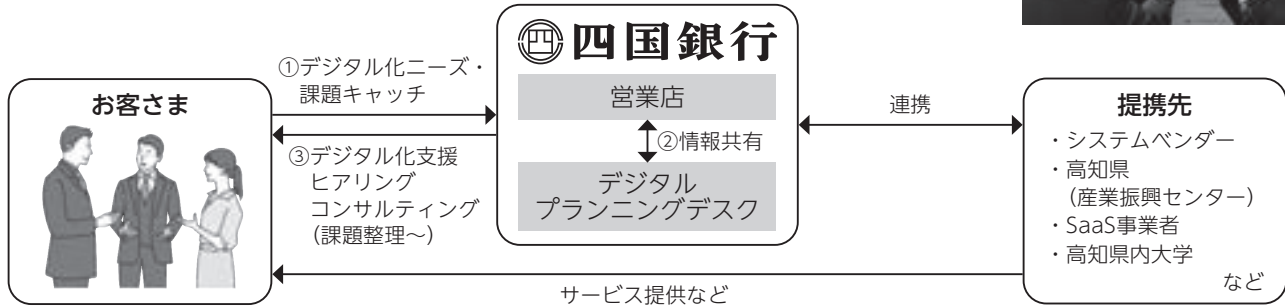
〈四銀〉サステナビリティ・リンク・ローン

事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。お客さまの事業に関連するサステナブルパフォーマンスターゲット※を設定いただき、その達成状況に応じて金利等の条件を優遇します。

※サステナブルパフォーマンスターゲットとは、「温室効果ガス排出削減」「売上構成に占める環境配慮型商品の割合・増加率」のような、お客さまの事業における挑戦目標です。

■ 中小企業のデジタル化・DX支援

お客様のデジタル化ニーズの高まりを受け、2022年7月にデジタルプランニングデスクを設置し、支援業務に取り組んでおります。課題の抽出・整理やデジタルツールの導入支援等、外部提携先とも協働しながら伴走することで、お客様の生産性向上や業務効率化に向けたコンサルティングを実施しております。



また、株式会社マネーフォワードと包括的に連携し、事業者向けDXサービス「Mikatano(ミカタノ)」シリーズの取扱いを開始いたしました。口座管理や請求書管理等のサービスを当行の事業者向けインターネットバンキング「ビジネスダイレクト」のご契約者さま向けに提供しています。シンプルで分かりやすい操作性を追求し、多くの事業者さまにご活用いただけるサービスとなっております。



■ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供

お客様それぞれの事業内容や成長可能性等を適切に評価し、不動産担保や個人保証に過度に頼らない融資を積極的に推進しております。

・ABLの活用状況

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法です。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客様から提供いただき、お客様の事業の内容やその時々々の状況をより深く理解することで、お客様の事業発展への支援に役立っております。

ABL実績 (2023年3月末)		
	件数	残高
動産担保	419件	26,441百万円
債権担保	124件	6,609百万円
合計	543件	33,050百万円

・「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客様と新規に保証契約を締結する場合や、保証契約の見直し及び保証債務の整理に当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの活用実績				
		2022年4月～ 2022年9月	2022年10月～ 2023年3月	2022年度実績
新規に無保証で融資した件数		1,389件	1,425件	2,814件
保証契約を解除した件数		245件	267件	512件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		33.0%	31.5%	32.2%
事業承継時における 保証徴求割合	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	5.9%	2.3%	4.2%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数の割合	4.9%	0.0%	2.6%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	69.6%	83.0%	75.8%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数の割合	19.6%	14.8%	17.4%



事業承継・経営改善・事業再生等の支援

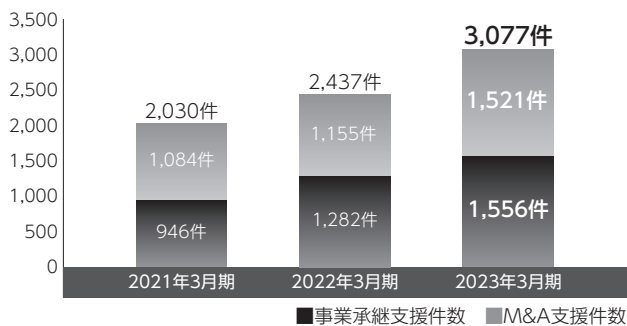
■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や後継者不在など、深刻化する中堅・中小企業の事業承継問題に対し、地域金融機関として、課題解決に向けた支援に積極的に取り組んでいます。

また、本部に設置する「事業承継・相続サポートデスク」には専門性の高いスキルを持った行員を配置するとともに、営業店には支店長を中心にM&Aシニアエキスパート資格(株式会社きんざい主催)取得者を配置し、お客さまの課題解決に向けたサポートを行っています。なお、当行のM&Aシニアエキスパート資格取得者数は155名となっております。

引き続き、お客さまの顧問税理士や外部提携先との連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたきめ細かいサポートを行ってまいります。

事業承継・M&A支援件数



<事業承継の様々なニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置している「経営支援室」と営業店が一体となって、お客さまの経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

①条件変更先数	1,319先	②うち好調先	48先
		③うち順調先	137先
		④うち不調先	39先
		⑤うち計画なしの先	1,095先
		2023年3月末	

計画策定率
(②+③+④)÷①=17.0%

計画が順調に推移している先
(②+③)÷(②+③+④)=82.6%

進捗状況の定義

- ・好調先：売上等が計画比120%超の先
- ・順調先：売上等が計画比120%~80%の先
- ・不調先：売上等が計画比80%未満の先

貸付条件変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお客さまの約83%は、計画が順調に進捗しております。

新型コロナウイルス関連支援

■ 資金繰りに関する支援

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまへの資金繰り面の支援を最優先に進めるべく、全営業店に相談窓口を設置し、新規貸出や条件変更のご相談に積極的に応じております。また、事業者のお客さまの業況回復に向け、経営改善支援や幅広いソリューションの提供を行っております。

新型コロナウイルス関連融資の実行状況 (2020年2月取扱開始以降2023年3月末まで)

融資実行件数	融資実行金額
6,108件	1,435億円

※大・中堅企業も含まれます。

■ 各種補助金・助成金の活用支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国や自治体は対策として、各種補助金や助成金、給付金など、様々な支援策を打ち出しました。

中でも中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の思い切った挑戦を後押しする国の「事業再構築補助金」については、2021年3月から2023年3月までの累計で255件の申請支援を実施しました。

当行では、引き続き補助金等の活用支援を通じて、事業者の皆さまの事業継続力強化・生産性向上を支援いたします。

個人コンサルティングに係る取組み

■ コンサルティング力向上に向けた取組み

高度なコンサルティング力を発揮できる営業店担当者の継続的な育成と、統括する本部担当者との連携を強化し、お客様のライフステージに応じたコンサルティング活動を一層推進しました。

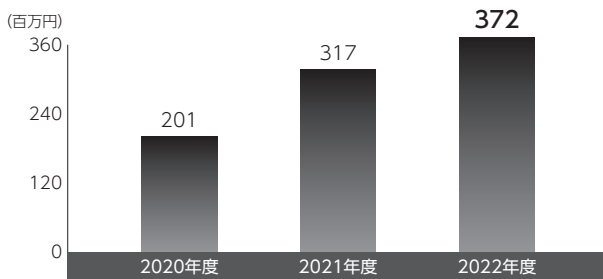
高度な個人コンサルティングを発揮する担当者

2020年度	79名
2021年度	120名
2022年度	161名

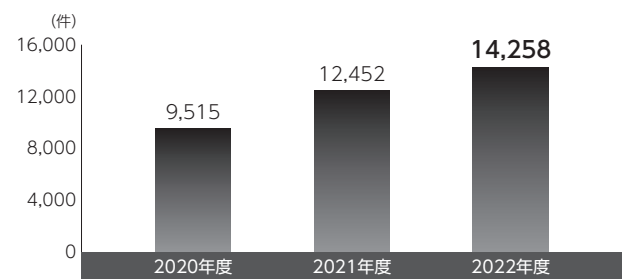
■ 長期的な資産形成支援

市況急変時にも、アフターフォロー及び資産形成に向けた各種提案等を丁寧に実施しました。その結果、積立投信月額掛込額及び積立投信契約先数が順調に増加しております。

積立投信月額掛込額



積立投信契約先数

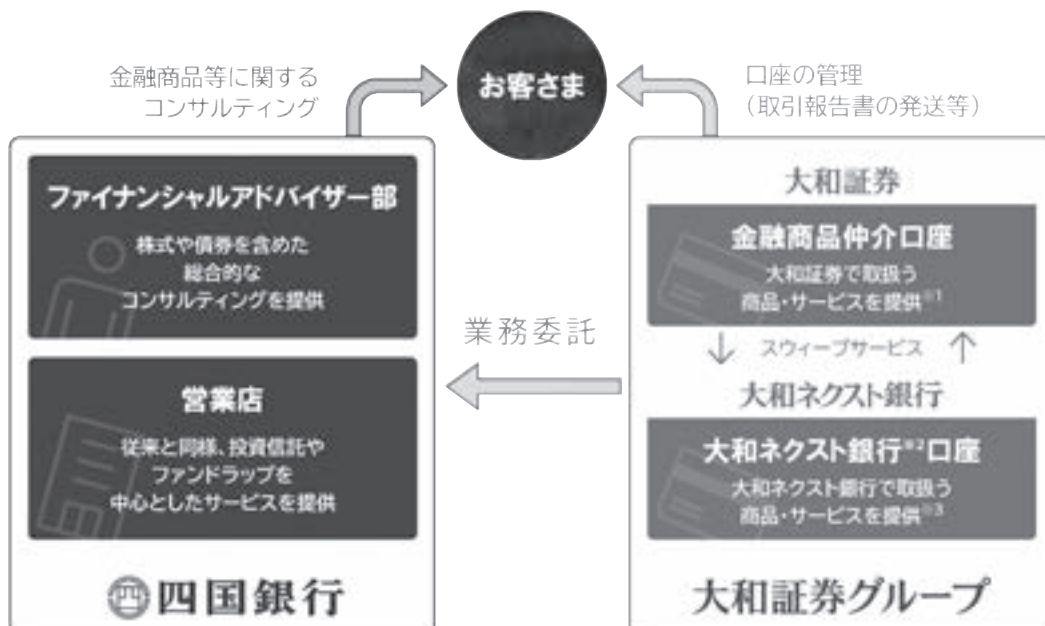


■ 大和証券との証券分野における包括的業務提携を開始

2023年4月1日、大和証券との証券分野における包括的業務提携を開始いたしました。

地域に強固な顧客基盤と地域密着型のサポート態勢を持つ当行と、幅広い商品・サービスラインアップと充実したサポート態勢を持つ大和証券とが協業することで、地域のお客さまに対してより良いコンサルティングを提供してまいります。

包括的業務提携のイメージ



※1 保険商品等、一部お取扱しない商品・サービスがございます。
 ※2 株式会社大和ネクスト銀行(以下、「大和ネクスト銀行」)。
 ※3 一部お取扱しない商品・サービスがございます。



地域の活性化に関する取組み状況

■ 「地方公共団体」との産業振興にかかる業務連携の協定締結

地域経済の活性化を図るため、下記の地方公共団体と産業振興にかかる業務連携の協定を締結しております。今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

<協定締結先>

【高知県】

高知県、高知市、須崎市、宿毛市、四万十市、土佐市、室戸市、安芸市、本山町、いの町、南国市、黒潮町、土佐町、芸西村

【徳島県】

鳴門市、石井町、松茂町

<連携事業>

中小企業者等の各種経営支援、農業振興、観光振興など

「業務連携・協力に関する協定書」に基づく高知県との連携協力事業数

連携協力事業数				
2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
51件	54件	59件	46件	41件

高知県とのおもな連携・協力事例(2022年度)

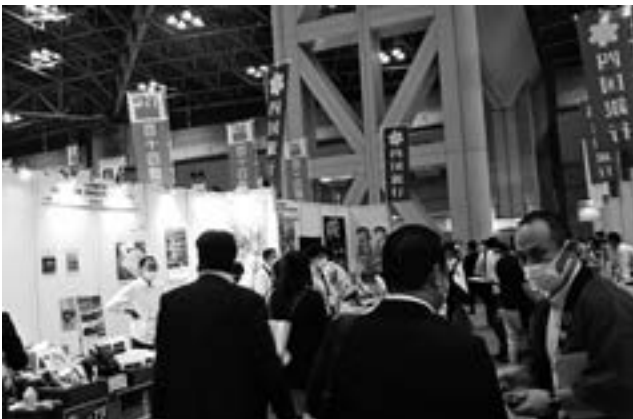
- ・関西・高知経済連携協定に係る取組みへの協力
- ・事業者の経営資金の円滑化等への協力
- ・経営計画策定等支援連絡会議、地域連絡会議への参画
- ・産業振興基金事業等への協力
- ・産学官民連携センターとの連携
- ・高知県事業引継ぎ支援センター等との連携
- ・ものづくりの地産地消・外商の推進
- ・移住促進に関する連携・協力
- ・デジタル化相談窓口の認知拡大の協力
- ・中核人材・産業人材獲得に向けた協力
- ・企業誘致への協力
- ・高知県防災関連商品の販路拡大協力
- ・協働の森づくり事業の継続

当行は2010年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結するなど、地域の産業振興に積極的に取り組んでおります。

■ 地産外商・販路拡大支援

当行は、2022年10月に開催された「地方銀行フードセレクション2022」にて、全国に向けた販路拡大を希望される「食」関連のお客さまを支援しました。今回は東京ビッグサイトで開催され、対面での商談会となり、個別商談や出展社同士の商談等があり活気ある取組みとなりました。

また、当行は、高知県と連携した地産外商、販路拡大支援にも取り組んでおり、地域経済の活性化に向け、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組んでいます。



■ 21世紀金融行動原則 最優良取組事例「運営委員長賞」を受賞

2023年3月、「21世紀金融行動原則」において、金融経済教育の取組みとしては初となる、最優良取組事例「運営委員長賞」を受賞しました。当行では、受講者が「自由な金融行動」を実現できるよう、地域の教育機関と協力して、金融リテラシーの向上や投資の基礎知識の普及を図っています。さらに、金融経済についての知識が、地域の課題解決へとつながるような授業を実施するなど、取組みの幅を拡大しています。こうした将来世代への支援だけでなく、行員自らが教壇に立つ経験を積むことで、行内の人財育成、企業価値向上とも両立させようという積極的な取組みをご評価いただきました。今後も当行は、地域社会の発展に向けて、金融経済教育の取組みを推し進めてまいります。



■ クラウドファンディングの活用

インターネット上で一般の個人投資家(消費者)から資金を集めるクラウドファンディングを活用し、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者さまの取組みを応援しています。

・土佐鶴酒造株式会社

《金賞》全国最多受賞を誇る土佐鶴が醸す特別な日のための「淡麗辛口」



創業250年を迎える土佐鶴酒造株式会社は、伝統の技で醸した「淡麗辛口」の集大成ともいえる「特別な日の淡麗辛口」を完成させました。本プロジェクトは、酒国土佐の酒文化に磨き上げられ、どんな料理にも寄り添うことができる逸品、「大吟醸 無濾過原酒」をMakuakeにて公開しました。多くの方々に応援いただき、目標金額に対して700%を超えて達成しました。

■ 四国電力との「カーボンニュートラルに向けた取組支援に係る連携協定」の締結について

2022年7月に、四国電力株式会社と「地域社会・地域企業のカーボンニュートラルに向けた取組支援に係る連携協定」を締結いたしました。本協定の締結により、当行がサステナビリティ方針のもと推進している「環境保全への貢献」に向けて、高知県を中心とした地域社会や地域企業のカーボンニュートラルに向けた取組みを支援しております。





■ 日高村健康アプリ事業コンソーシアムへの参画

2022年9月、高知県高岡郡日高村及び民間企業4社とともに組成した「日高村健康アプリ開発等委託事業」コンソーシアムに参画し、健康アプリ「まるけん」の開発、サービス提供、情報発信等について協働しました。

当コンソーシアムは、日高村地域住民の「健康増進による社会保障費の抑制」、「デジタル化推進によるデジタルデバイド層の解消」という県下全域に通じる地域課題の解決を目的とするものです。



法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行並びに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問するほか、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務のすべてにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を

把握したうえで、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果を取締役会へ報告しております。

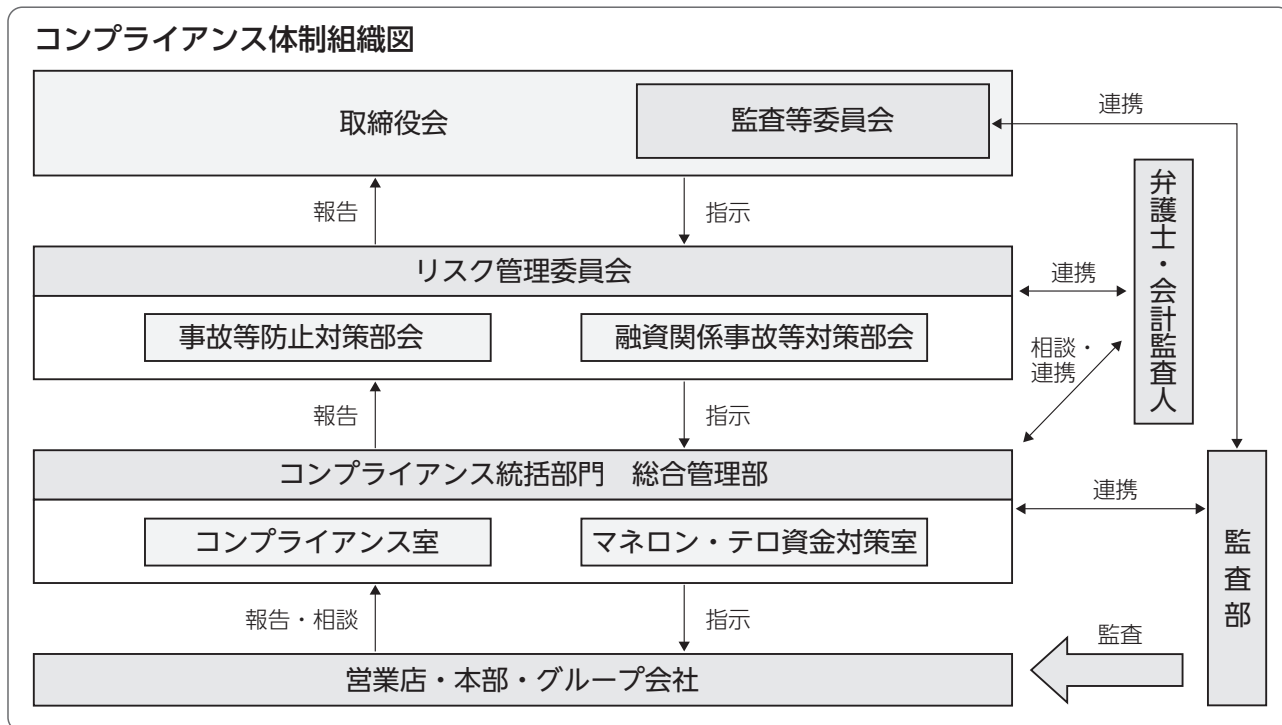
■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、法令等遵守のもと私たちが守るべき行動基準や事例をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員が活用できるよう整備しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当行およびグループ会社(以下「当行」)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下「マネロン・テロ資金供与対策」)が国際的に要請されている重要な課題であると認識し、以下の方針を定め、マネロン・テロ資金供与対策に取り組んでおります。

1. **運営方針**
当行取締役会は、経営の重要課題の一つとしてマネロン・テロ資金供与対策に取り組む。
2. **組織態勢**
当行は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築する。
3. **顧客管理**
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、リスクベース・アプローチに基づいた顧客管理を継続的に実施する。
4. **疑わしい取引の届出**
当行は、ITシステム等を活用した日常的な取引状況モニタリングの結果、検知した疑わしい取引等について遅滞なく当局に届け出する。
5. **コルレス先の管理**
当行は、コルレス先の情報を収集し、適切な評価を行い、そのリスクに応じた適切な対応策を実施する。また、営業実態のない架空銀行(いわゆる「シェルバンク」)との関係は遮断する。
6. **研修等**
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に関する役職員の知識、理解を深めるため、継続的に研修等を実施する。
7. **監査**
当行は、マネロン・テロ資金供与対策の状況について定期的に内部監査を実施し、態勢のさらなる改善に努める。

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護並びに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針」「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針

当行は、経営理念・ビジョンに基づいて、「お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針」を制定いたしました。全役職員がこの方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. **お客さまの意向に沿った適切かつふさわしい商品・サービスの提供**
 - (1) 商品ラインナップを幅広く取り揃え、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる商品の提案に努めます。
 - (2) お取引に際しては、法令に沿った対応はもちろんのこと、お客さまの金融知識や資産状況、取引の目的等を十分把握のうえ、お客さまの資産運用及び資産形成の意向に沿った、適切かつふさわしい商品・サービスの提供に努めます。
 - (3) 商品の販売後におきましても、経済環境や市場動向等を踏まえた適時適切な情報提供を行うなど、アフターフォローの充実に努めます。
2. **お客さまの立場に立った丁寧な説明**
 - (1) 商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識や取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、平易で分かりやすい表現を用い、お客さまの立場に立った丁寧な説明に努めます。
 - (2) お客さまに負担していただく手数料等の透明性を高めるとともに、より分かりやすい説明に努めます。
3. **お客さまに高品質なサービスを提供できる態勢の整備**
 - (1) 高度な商品知識や金融知識、倫理観を備え、誠実かつ適正に業務を行う従業員の育成に取り組めます。
 - (2) 情報の提供あるいは商品の提案に際し、必要に応じて本部専門部署による説明も行うなど、より高品質なコンサルティングに努めます。
 - (3) お客さま本位の業務運営が徹底されるよう、適切な業績評価の仕組みを整えとともに、従業員に対し研修等を通じた継続的な指導を行います。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守
個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 取得及び利用目的の通知・公表
個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。
3. 個人情報の取得元
当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関の第三者から、個人情報が提供される場合
4. 利用目的の限定
 - (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえで、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われる場合を除きます。
 - (2) 利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためだけに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
 - (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。
5. 第三者提供の制限
法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。
6. 委託
当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に対し当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)
 - ・取引明細通知書発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
7. 安全管理措置の整備
取得した個人情報を適切に管理するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏えい・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には速やかに是正措置を講じます。
8. 継続的な改善
社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。
9. 開示等への対応
ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。
10. ご質問・苦情等の問合せ
個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守
当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法及び「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言、当行の諸規定を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。
2. 個人番号の利用目的の限定
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表又は明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。
当行の個人番号の利用目的について、以下にて公表します。
 - ・当行ホームページ
 - ・当行営業店に備え付けのリーフレット
3. 安全管理措置
当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
4. ご意見・ご要望への対応
当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

1. キャッシュカード

(1) ICキャッシュカード

偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。

(2) ICキャッシュカード対応ATM

全店の店舗内ATM及び当店の店舗外ATMはすべてICキャッシュカード対応ATMとなっています。

(3) キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更

偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。

(4) 覗き見防止

ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償

不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、2006年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳による不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

2. 振り込み詐欺、特殊詐欺対策

(1) ATMで振込・お引出し操作時の注意喚起の画面表示

当行ATMで「お振り込み」や一定額以上の「お引出し」をされる場合は、振り込み詐欺、特殊詐欺の被害防止のため、注意喚起の画面表示を行っております。

(2) 異常な取引の検索システムによるモニタリング

振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。

(3) 振り込み詐欺被害分配金の支払

被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。

3. インターネットバンキングのセキュリティ強化

(1) ワンタイムパスワードの採用

インターネットバンキングの不正利用防止のため、1分毎に変化するパスワードを採用し、お取引の安全性をさらに高めています。

(2) 「EV-SSLサーバ証明書」の導入

フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。

(3) ホームページ等での不正利用への注意喚起

インターネットバンキングでのコンピューターウイルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。

(4) インターネットバンキングによる不正引出し被害補償

不正引出し被害に遭われた個人・法人のお客さまに対しては、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。

なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、又は当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 利益相反管理の対象取引と特定方法

「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、又は当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行又は当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。

2. 対象取引の類型

対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性がございます。

(1) 利害対立型

当行又は当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引

(2) 競合取引型

当行又は当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引

(3) 情報利用型

当行又は当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行又は当行グループ会社、あるいは当行又は当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。

管理方法

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
- (2) 利益相反のおそれのある取引の一方又は双方の取引条件又は方法の変更
- (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示又はお客さまからの同意取得
- (5) 前各項のほか適切と判断される方法

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。

- ・株式会社四銀地域経済研究所
- ・四銀総合リース株式会社
- ・四銀代理店株式会社

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度です。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話を聞き、真摯な対応と十分なお説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託協会信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託協会信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 又は 03-6206-3988

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



金融イノベーションの進展、内外金融資本市場の変動などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していくうえでの重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

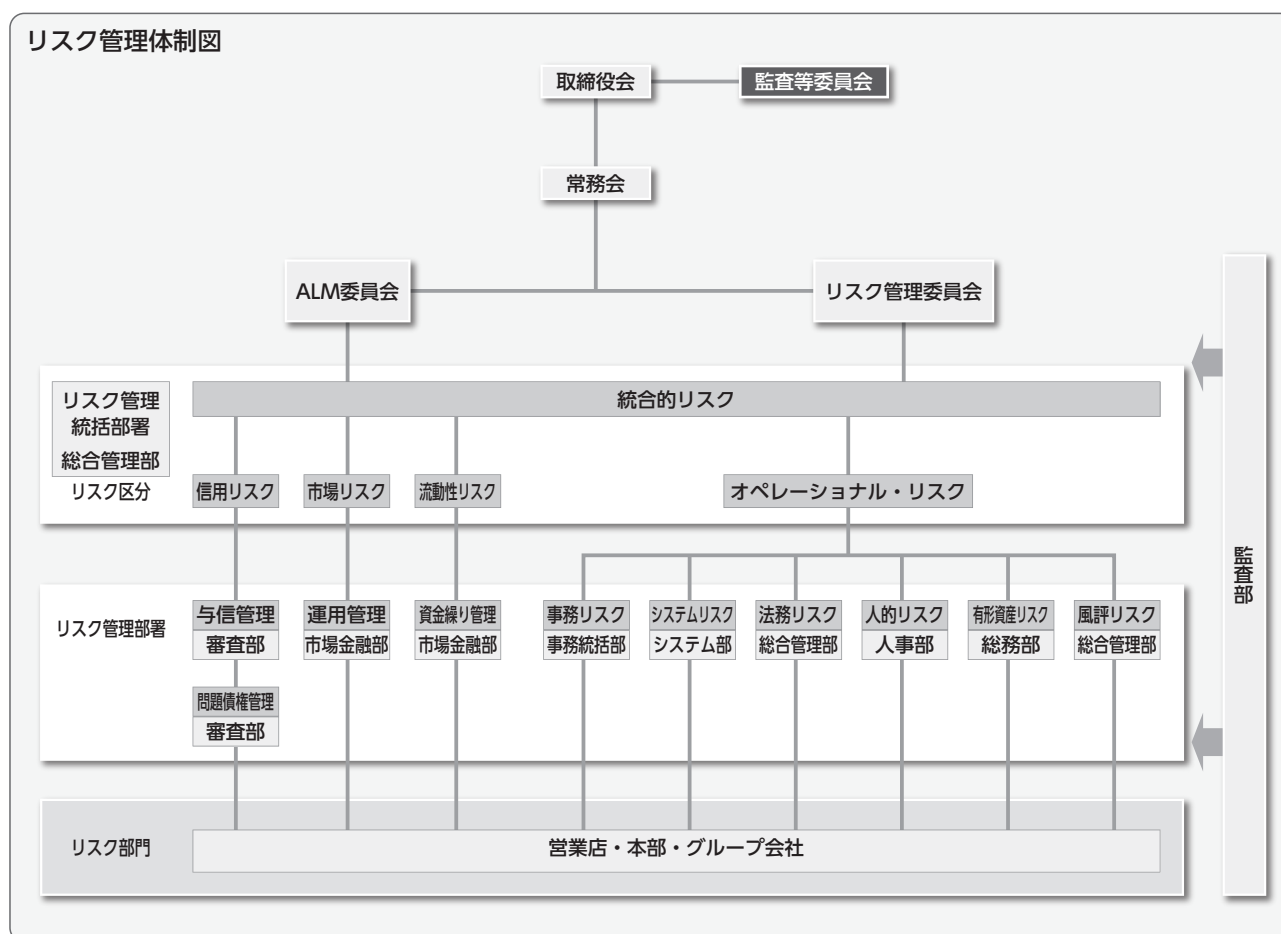
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会及びリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告及びリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・グループ会社のリスク管理体制の有効性を評価しております。



本店営業部



リスク管理への取組み

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先又はグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部門において、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリー及び投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債及び自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能及び全体を俯瞰的にみてチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下のとおりしております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、すべての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上及び事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導及び研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門及び営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的又は必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、コンピューターの不正使用などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、大規模災害等に備えて関東と九州の2カ所にセンターを保有してバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」を利用しており、システムの安定稼動に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行するうえで検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門及び必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」及び「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取扱っています。

■譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

■手形及び電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び発行・支払代理人業務を行っています。

信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全、まちづくり等の公益目的のために設定する信託です。当行は受託者としてその財産の管理・運用を行います。

附帯業務

■代理業務

- 日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 信託契約代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 住宅金融支援機構代理店業務
- 損害保険及び生命保険の窓口販売
- 福祉医療機構代理店
- 銀行代理業務(大和ネクスト銀行)

■保護預り及び貸金庫業務

■債務の保証(支払承諾)

■金融商品仲介業務

■クレジットカード業務

■コンサルティング業務

■ビジネスマッチング業務

■M&A業務

■確定拠出年金受付業務

■リース紹介業務

■相続関連媒介業務

■人材紹介業務(有料職業紹介事業)



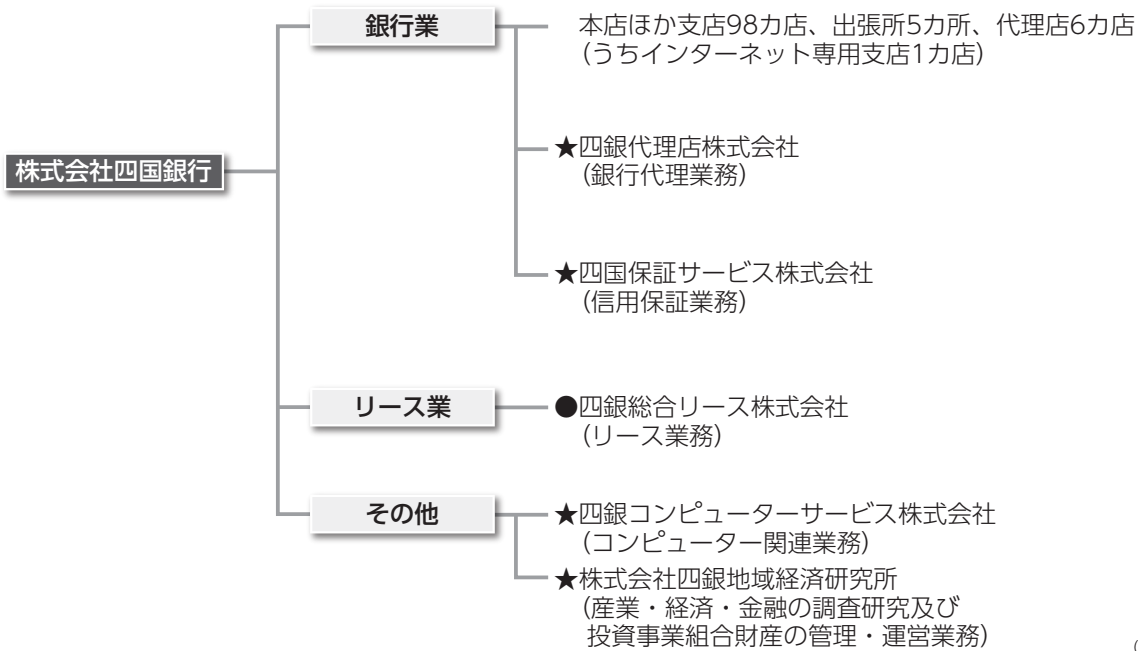
店頭タブレット「Smile」～口座開設等のお手続きをペーパーレス・印鑑レス化～

四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社4社(うち持分法非適用3社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

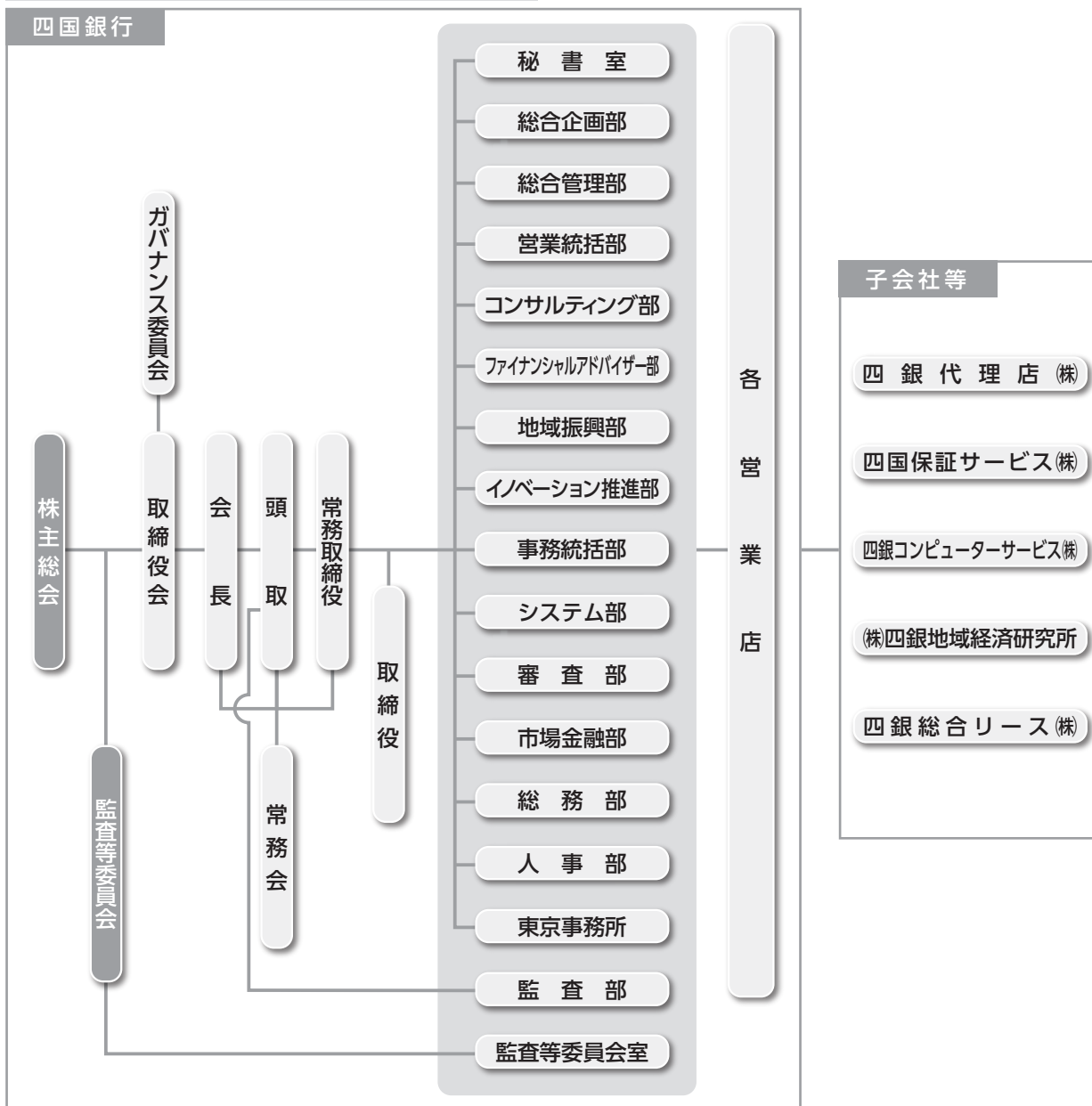
(金額単位: 百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権の所有割合	他子会社等の議決権の所有割合
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	2010年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町1番21号 088-885-5300	信用保証業務	1976年8月13日	50	100.0%	—
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市蛸が丘二丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	1990年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株四銀地域経済研究所 20.0%
株四銀地域経済研究所	高知市菜園場町1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及び投資事業組合財産の管理・運営業務	1991年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町1番21号 088-884-5171	リース業務	1974年2月 8日	50	5.0%	四国保証サービス(株) 20.3%

(注) 持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用の関連会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

(2023年3月31日現在)

組織図



(2023年6月29日現在)

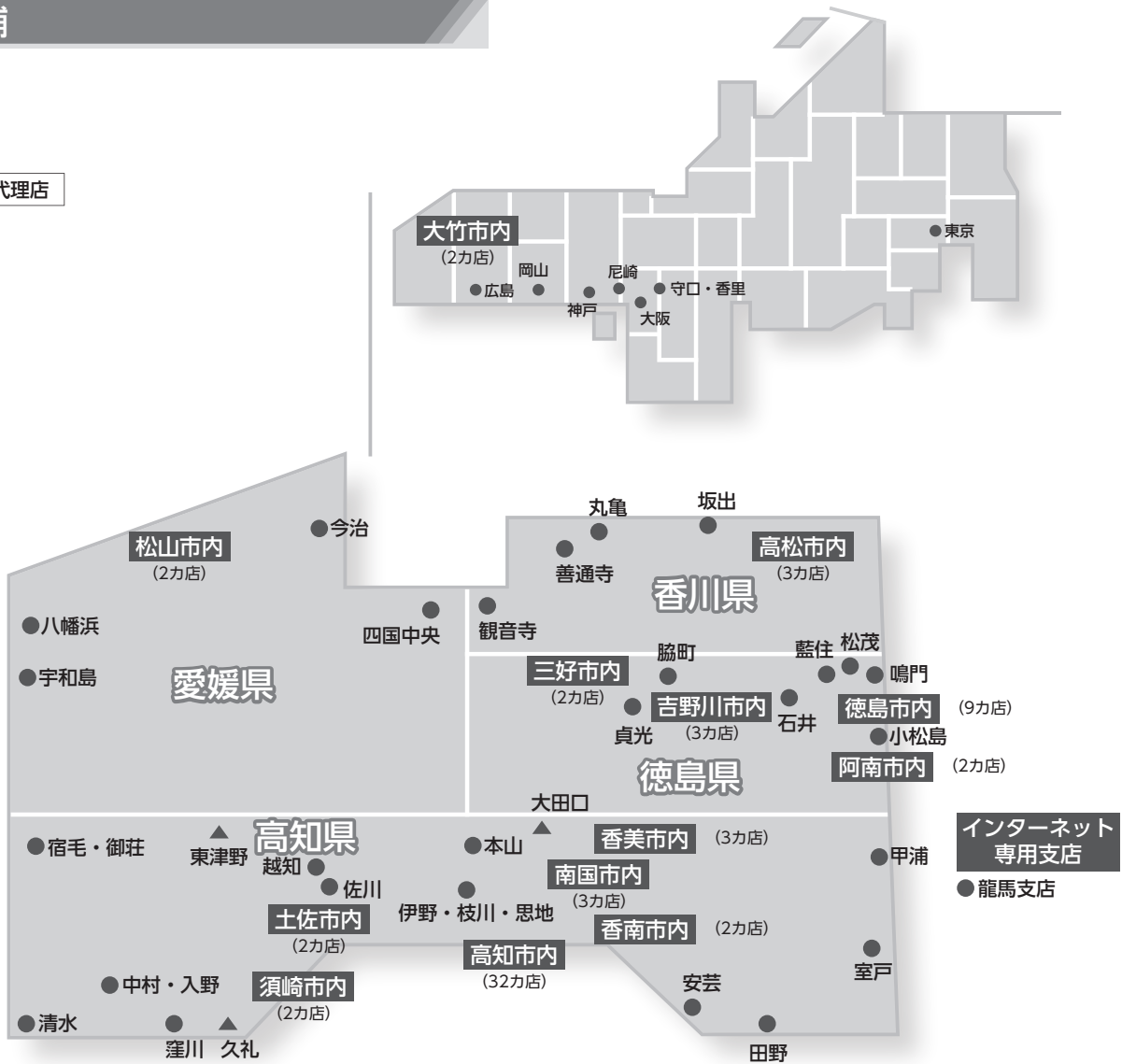
役員一覧

取締役会長(代表取締役)	山元文明	取締役 監査等委員	熊沢慎一郎
取締役頭取(代表取締役)	小林達司	取締役 監査等委員(社外)	濱田正博
常務取締役	須賀昌彦	取締役 監査等委員(社外)	稲田知江子
常務取締役	橋谷正人	取締役 監査等委員(社外)	金本康
常務取締役	白石功	取締役 監査等委員(社外)	酒井俊和
取締役	濱田博之		
取締役	伊東瑞文		
取締役	常光憲		
取締役(社外)	尾崎嘉則		

(2023年6月29日現在)

店舗

▲代理店



(2023年3月31日現在)

高知市内

- 本店営業部
- 高知市役所
- 旭
- 朝倉
- 上町
- 県庁
- 帯屋町・中央
- よさこい咲都
- 万々・宝町
- 福井
- 木屋橋・下知・かづらしま
- 中央市場
- 潮江
- 三里
- 桂浜通・横浜ニュータウン出張所・春野出張所
- 卸団地

香南市内

- 神田・鴨田
- 秦泉寺
- 高須
- 大津
- 一宮
- 朝倉南
- 薊野
- 弘岡
- ローンプラザ

南国市内

- 南国・南国南
- 香長

香美市内

- 山田
- ▲美良布代理店
- ▲大板代理店

香南市内

- 野市
- 赤岡

土佐市内

- 高岡
- ▲宇佐代理店

須崎市内

- 須崎・須崎東

徳島市内

- 徳島営業部・徳島中央市場・川内・マリンピア
- 徳島中央
- 徳島西・国府
- 清東
- 清北

阿南市内

- 阿南・羽ノ浦

吉野川市内

- 鴨島・土成
- 山川

三好市内

- 池田・井川

高松市内

- 高松・高松南
- 伏石

松山市内

- 松山・松山南

大竹市内

- 大竹
- 大竹市役所出張所

インターネット専用支店

- 龍馬支店

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
高知市		
本店営業部	南はりまや町1-1-1	088-823-2111
高知市役所支店	本町5-1-45 (高知市役所新庁舎内)	088-873-5820
旭支店	旭町2-51-3	088-822-5561
朝倉支店	曙町2-3-5	088-844-1821
上町支店	上町1-4-13	088-823-3341
県庁支店	丸ノ内1-2-20	088-875-4461
帯屋町支店	帯屋町2-5-18	088-822-4414
よさこい咲都支店	新本町1-2-3	088-822-5566
宝町支店	南万々6-9(万々支店内)	088-875-5111
中央支店	帯屋町2-5-18(帯屋町支店内)	088-822-4414
万々支店	南万々6-9	088-875-5111
福井支店	福井町1202-1	088-825-0291
木屋橋支店	菜園場町1-21	088-883-1111
中央市場支店	弘化台12-12	088-882-3053
潮江支店	棧橋通3-31-3	088-831-2158
三里支店	仁井田1612-23	088-847-1145
桂浜通支店	瀬戸西町3-12-1	088-842-2214
横浜ニータウアウト所	瀬戸西町3-12-1(桂浜通支店内)	088-842-2214
卸団地支店	南久保8-5	088-883-5171
神田支店	城山町52-3	088-832-1181
鴨田支店	城山町52-3(神田支店内)	088-832-1181
泰泉寺支店	愛宕町4-13-34	088-824-9171
下知支店	菜園場町1-21(木屋橋支店内)	088-883-1111
かつらしま支店	菜園場町1-21(木屋橋支店内)	088-883-1111
高須支店	高須2-6-50	088-883-1311
大津支店	大津乙1011-1	088-866-4111
一宮支店	一宮中町1-21-9	088-845-3111
朝倉南支店	朝倉南町7-13	088-844-6301
薊野支店	薊野北町1-9-45 2階	088-846-2251
春野出張所	瀬戸西町3-12-1(桂浜通支店内)	088-842-2214
弘岡支店	春野町弘岡中1786-2	088-894-2227
ローンプラザ	堺町1-6	088-871-2423
高知県<高知市外>		
伊野支店	吾川郡いの町3602-2	088-892-1155
枝川支店	吾川郡いの町3602-2(伊野支店内)	088-892-1155
思地出張所	吾川郡いの町3602-2(伊野支店内)	088-892-1155
須崎支店	須崎市緑町8-2	0889-42-2300
久礼代理店	高岡郡土佐町久礼6179-4	0889-52-2611
須崎東支店	須崎市緑町8-2(須崎支店内)	0889-42-2300
東津野代理店	高岡郡津野町力石2878	0889-62-3118
窪川支店	高岡郡四万十町本町5-9	0880-22-1155
佐川支店	高岡郡佐川町甲1443	0889-22-1231
越知支店	高岡郡越知町越知甲1720	0889-26-1166
高岡支店	土佐市高岡町甲2045-1	088-852-2101
宇佐代理店	土佐市宇佐町宇佐1804-3	088-856-1105

店舗名	住所	電話番号
中村支店	四万十市駅前町3-13	0880-34-3131
入野出張所	四万十市駅前町3-13(中村支店内)	0880-34-3131
清水支店	土佐清水市清水ヶ丘7-7	0880-82-1245
宿毛支店	宿毛市駅前町1-1202	0880-63-1155
御荘支店	宿毛市駅前町1-1202(宿毛支店内)	0880-63-1155
南国支店	南国市後免町144-2	088-863-2141
南国南支店	南国市後免町144-2(南国支店内)	088-863-2141
香長支店	南国市緑ヶ丘2-1702	088-865-5800
赤岡支店	香南市赤岡町769	0887-54-2101
野市支店	香南市野市町西野2050	0887-56-0131
山田支店	香美市土佐山田町東本町1-2-18	0887-53-3151
美良布代理店	香美市香北町美良布1102-9	0887-59-2305
大板代理店	香美市物部町大板1452-5	0887-58-3101
本山支店	長岡郡本山町本山749	0887-76-2011
大口代理店	長岡郡大豊町船戸61-9	0887-73-0036
安芸支店	安芸市矢ノ丸2-3-18	0887-34-1101
田野支店	安芸郡田野町1428-1	0887-38-2711
室戸支店	室戸市室津2396-9	0887-22-1515
甲浦支店	安芸郡東洋町大字河内30-10	0887-29-2326
徳島県		
徳島営業部	徳島市八百屋町3-10-2	088-622-4141
徳島中央市場支店	徳島市八百屋町3-10-2(徳島営業部内)	088-622-4141
徳島中央支店	徳島市南昭和町1-15-1	088-622-5353
徳島西支店	徳島市佐古八番町4-25	088-653-9151
国府支店	徳島市佐古八番町4-25(徳島西支店内)	088-653-9151
渭東支店	徳島市安宅1-10-7	088-622-8611
渭北支店	徳島市南常三島町1-7	088-625-5121
川内支店	徳島市八百屋町3-10-2(徳島営業部内)	088-622-4141
マリンピア支店	徳島市八百屋町3-10-2(徳島営業部内)	088-622-4141
小松島支店	小松島市松島町13-45	0885-32-4141
鳴門支店	鳴門市撫養町南浜字東浜294	088-685-7171
松茂支店	板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2	088-699-4655
藍住支店	板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15	088-692-7311
阿南支店	阿南市日開野町商路15-1	0884-22-2111
羽ノ浦支店	阿南市日開野町商路15-1(阿南支店内)	0884-22-2111
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2	0883-24-2125
土成支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2(鴨島支店内)	0883-24-2125
石井支店	名西郡石井町石井字石井438-1	088-674-1144
山川支店	吉野川市山川町前川1213-1	0883-42-4141
池田支店	三好市池田町サラダ1776-5	0883-72-1255
井川支店	三好市池田町サラダ1776-5(池田支店内)	0883-72-1255
脇町支店	美馬市脇町字拝原2014-8	0883-52-2121
貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1	0883-62-3141

店舗名	住所	電話番号
香川県		
高松支店	高松市丸亀町8-23	087-821-6166
高松南支店	高松市丸亀町8-23(高松支店内)	087-821-6166
伏石支店	高松市伏石町2167-5	087-868-3711
坂出支店	坂出市京町3-1-6	0877-46-0459
丸亀支店	丸亀市中府町1-6-39	0877-23-3336
善通寺支店	善通寺市善通寺町1-3-24	0877-62-0900
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1087-7	0875-25-2141
愛媛県		
松山支店	松山市三番町3-9-4	089-933-3211
松山南支店	松山市三番町3-9-4(松山支店内)	089-933-3211
八幡浜支店	八幡浜市新町2-255-1	0894-22-4011
宇和島支店	宇和島市新町1-4-11	0895-22-4811
今治支店	今治市常盤町4-3-9	0898-32-6290
四国中央支店	四国中央市妻鳥町1555-1	0896-59-2111
本州地区		
広島支店	広島県広島市中区新天地2-1(パルコ二館2F)	082-247-4321
大竹支店	広島県大竹市西栄1-13-6	0827-52-4251
大竹市役所出張所	広島県大竹市小方1-11-1	0827-57-6015
岡山支店	岡山県岡山市北区中山下1-7-40	086-224-5261
大阪支店	大阪府大阪市中央区本町2-6-8	06-6252-7001
香里支店	大阪府守口市早苗町2-1(守口支店内)	06-6991-2661
守口支店	大阪府守口市早苗町2-1	06-6991-2661
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町2-7-1	078-321-3901
尼崎支店	兵庫県尼崎市東難波町5-17-23 第一住建尼崎ビル7階	06-6481-0760
東京支店	東京都千代田区内神田1-13-7	03-3291-3411
インターネット専用支店		
龍馬支店	https://www.shikokubank.co.jp/ryoma/	0120-459-604

(2023年3月31日現在)

ATM・CDの設置台数 (2023年5月10日現在)

	ATM	CD	合計
店内	190	0	190
店外	175	6	181
合計	365	6	371

コンビニATMの設置台数 (2023年3月31日現在)

イーネット	12,394
ローソン	13,509
セブン銀行	26,908

連結情報	26
事業の概況.....	26
主要な経営指標等の推移.....	26
連結財務諸表	27
リスク管理債権.....	42
セグメント情報.....	42
単体情報	43
事業の概況.....	43
主要な経営指標等の推移.....	43
財務諸表.....	44
損益の状況.....	49
預金	53
貸出金	54
有価証券.....	57
時価情報.....	58
デリバティブ取引情報.....	60
暗号資産情報	63
A L M.....	64
信託業務.....	65
株式・資本金・従業員.....	66
自己資本の充実の状況等	67
単体・自己資本の構成に関する開示事項	67
連結・自己資本の構成に関する開示事項	68
定性情報.....	69
単体・定量情報.....	71
連結・定量情報.....	82
報酬等に関する開示事項	91

事業の概況

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加等により、前連結会計年度末比87億円増加の3兆22億円となりました。また、譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比162億円増加の3兆880億円となりました。貸出金は、事業性貸出金の増加等により、前連結会計年度末比673億円増加の1兆9,795億円となりました。有価証券は、リスク圧縮の観点から外国証券等を売却したことにより、前連結会計年度末比1,366億円減少の8,091億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比171億68百万円増加の606億95百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却、営業経費は減少しましたが、国債等債券売却損や外国為替売買損の増加等により、前連結会計年度比202億12百万円増加の527億91百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比30億45百万円減少の79億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同23億96百万円減少の55億49百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

項目	年度別	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	百万円	45,227	42,970	41,502	43,527	60,695
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	9,586	3,097	9,482	10,948	7,903
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,221	3,096	6,641	7,945	5,549
連結包括利益	百万円	2,134	△ 8,794	22,508	△ 2,506	△ 2,922
連結純資産額	百万円	148,041	138,003	158,537	154,622	149,959
連結総資産額	百万円	3,078,883	2,997,845	3,330,943	3,632,696	3,324,626
1株当たり純資産額	円	3,483.19	3,243.76	3,810.73	3,711.54	3,595.38
1株当たり当期純利益	円	145.80	72.92	156.80	191.07	133.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	145.44	72.77	156.53	190.78	133.11
自己資本比率	%	4.80	4.59	4.75	4.25	4.50
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.43	8.96	9.11	9.10	8.92
連結自己資本利益率	%	4.21	2.16	4.48	5.08	3.64
連結株価収益率	倍	7.13	11.69	4.98	3.90	6.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 58,915	△ 95,552	224,249	299,231	△ 362,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	146,931	△ 15,809	△ 128,306	9,896	131,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 7,364	△ 1,586	△ 2,284	△ 1,417	△ 1,861
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	346,928	233,985	327,645	635,358	403,051
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,372 [626]	1,357 [595]	1,336 [572]	1,289 [553]	1,264 [529]
信託財産額	百万円	63	54	51	44	44

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表						(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	科目	年度別	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金		643,722	411,090	預金		2,993,467	3,002,216
コールローン及び買入手形		—	466	譲渡性預金		78,307	85,795
買入金銭債権		13,718	12,473	コールマネー及び売渡手形		13,487	—
商品有価証券		9	26	債券貸借取引受入担保金		57,330	33,874
金銭の信託		1,980	2,000	借入金		281,177	8,359
有価証券		945,823	809,131	外国為替		2,642	7
貸出金		1,912,228	1,979,584	その他負債		39,425	35,310
外国為替		14,433	15,422	退職給付に係る負債		75	76
その他資産		69,176	63,466	役員退職慰労引当金		5	7
有形固定資産		34,597	34,452	睡眠預金払戻損失引当金		524	402
建物		10,155	10,590	繰延税金負債		2,038	368
土地		22,411	22,373	再評価に係る繰延税金負債		4,146	4,141
リース資産		194	78	支払承諾		5,446	4,104
建設仮勘定		325	0	負債の部合計		3,478,074	3,174,666
その他の有形固定資産		1,509	1,408	(純資産の部)			
無形固定資産		2,380	1,945	資本金		25,000	25,000
ソフトウェア		2,339	1,909	資本剰余金		9,699	9,699
その他の無形固定資産		40	36	利益剰余金		99,997	103,783
退職給付に係る資産		3,968	5,607	自己株式	△	1,466	△ 1,418
繰延税金資産		19	19	株主資本合計		133,231	137,064
支払承諾見返		5,446	4,104	その他有価証券評価差額金		13,820	3,871
貸倒引当金	△	14,807	△ 15,164	繰延ヘッジ損益	△	1,951	△ 1,145
				土地再評価差額金		8,651	8,640
				退職給付に係る調整累計額		663	1,332
				その他の包括利益累計額合計		21,184	12,698
				新株予約権		69	58
				非支配株主持分		137	138
				純資産の部合計		154,622	149,959
資産の部合計		3,632,696	3,324,626	負債及び純資産の部合計		3,632,696	3,324,626

連結情報(連結財務諸表)

連結損益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
		金額	金額	
経常収益		43,527	60,695	
資金運用収益		30,430	30,728	
貸出金利息		19,026	20,453	
有価証券利息配当金		11,032	9,941	
コールローン利息及び買入形利息	△	34	△ 49	
預け金利息		294	306	
その他の受入利息		110	76	
信託報酬		0	0	
役務取引等収益		7,925	8,049	
その他業務収益		1,678	16,074	
その他経常収益		3,492	5,842	
償却債権取立益		1,235	179	
その他の経常収益		2,257	5,662	
経常費用		32,579	52,791	
資金調達費用		1,090	1,790	
預金利息		243	361	
譲渡性預金利息		6	6	
コールマネー利息及び売渡形利息		53	15	
債券貸借取引支払利息		25	994	
借入金利息		58	120	
その他の支払利息		701	291	
役務取引等費用		2,276	2,246	
その他業務費用		3,525	25,560	
営業経費		22,884	22,353	
その他経常費用		2,802	840	
貸倒引当金繰入額		1,419	602	
その他の経常費用		1,382	238	
経常利益		10,948	7,903	
特別利益		63	89	
固定資産処分益		63	89	
特別損失		484	101	
固定資産処分損		28	34	
減損損失		456	66	
税金等調整前当期純利益		10,526	7,891	
法人税、住民税及び事業税		1,205	224	
法人税等調整額		1,371	2,114	
法人税等合計		2,577	2,339	
当期純利益		7,948	5,552	
非支配株主に帰属する当期純利益		3	2	
親会社株主に帰属する当期純利益		7,945	5,549	

連結包括利益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
		金額	金額	
当期純利益		7,948	5,552	
その他の包括利益		△ 10,455	△ 8,474	
その他有価証券評価差額金		△ 12,840	△ 9,957	
繰延ヘッジ損益		1,818	805	
退職給付に係る調整額		762	669	
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 196	8	
包括利益		△ 2,506	△ 2,922	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△ 2,509	△ 2,925	
非支配株主に係る包括利益		3	2	

連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	93,369	△ 1,518	126,551
会計方針の変更による累積的影響額			△ 192		△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	9,699	93,177	△ 1,518	126,358
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,250		△ 1,250
親会社株主に帰属する当期純利益			7,945		7,945
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 9	53	44
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	6,819	52	6,872
当期末残高	25,000	9,699	99,997	△ 1,466	133,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,537
会計方針の変更による累積的影響額								△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,345
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,250
親会社株主に帰属する当期純利益								7,945
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								134
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 13,037	1,818	△ 134	762	△ 10,589	△ 7	2	△ 10,595
当期変動額合計	△ 13,037	1,818	△ 134	762	△ 10,589	△ 7	2	△ 3,723
当期末残高	13,820	△ 1,951	8,651	663	21,184	69	137	154,622

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	99,997	△ 1,466	133,231
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,774		△ 1,774
親会社株主に帰属する当期純利益			5,549		5,549
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	48	48
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	3,785	47	3,832
当期末残高	25,000	9,699	103,783	△ 1,418	137,064

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,820	△ 1,951	8,651	663	21,184	69	137	154,622
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,774
親会社株主に帰属する当期純利益								5,549
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 9,949	805	△ 10	669	△ 8,485	△ 11	1	△ 8,495
当期変動額合計	△ 9,949	805	△ 10	669	△ 8,485	△ 11	1	△ 4,662
当期末残高	3,871	△ 1,145	8,640	1,332	12,698	58	138	149,959

連結情報(連結財務諸表)

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,526	7,891
減価償却費		2,212	2,124
減損損失		456	66
持分法による投資損益(△は益)	△	182	113
貸倒引当金の増減(△)		821	356
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△	1,528	1,639
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△	0	1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△	141	121
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△	65	—
資金運用収益	△	30,430	30,728
資金調達費用		1,090	1,790
有価証券関係損益(△)		1,807	3,322
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	140	113
為替差損益(△は益)	△	2	1
固定資産処分損益(△は益)	△	34	54
貸出金の純増(△)減	△	35,150	67,356
預金の純増減(△)		145,979	8,748
譲渡性預金の純増減(△)		21,419	7,488
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		147,474	272,818
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	389	324
コールローン等の純増(△)減	△	1,316	778
商品有価証券の純増(△)減	△	0	17
コールマネー等の純増減(△)	△	5,333	13,487
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△	4,306	23,455
外国為替(資産)の純増(△)減	△	4,542	988
外国為替(負債)の純増減(△)		2,622	2,635
資金運用による収入		27,761	28,599
資金調達による支出	△	1,144	1,677
その他		24,392	8,344
小計		301,853	△ 362,057
法人税等の支払額	△	2,622	△ 177
営業活動によるキャッシュ・フロー		299,231	△ 362,234
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	239,093	△ 505,313
有価証券の売却による収入		185,756	589,667
有価証券の償還による収入		65,466	49,017
金銭の信託の増加による支出	△	35	△ 19
有形固定資産の取得による支出	△	1,019	△ 1,324
有形固定資産の売却による収入		216	245
無形固定資産の取得による支出	△	1,392	△ 477
資産除去債務の履行による支出	△	1	△ 6
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,896	131,788
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△	1,250	△ 1,770
非支配株主への配当金の支払額	△	1	△ 1
自己株式の取得による支出	△	1	△ 1
自己株式の売却による収入		36	36
リース債務の返済による支出	△	201	△ 125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,417	△ 1,861
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		307,712	△ 232,306
現金及び現金同等物の期首残高		327,645	635,358
現金及び現金同等物の期末残高		635,358	403,051

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

- (2) 非連結子会社 1社
会社名 しごん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 しごん地域活性化投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社 3社
会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,270百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建の他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替買損益として処理しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」のうち「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益1,936百万円、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損2,388百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 貸倒引当金 △14,465百万円

(注) 当行の貸倒引当金の額を記載しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、各貸出先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定した「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。貸出先によっては、将来の業績見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行や資源価格の高騰といった外部環境の変化による個々の貸出先への影響に関しては、足元の影響を評価し、必要に応じて、将来の業績見通しにその影響を反映して、債務者区分を判定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(2023年3月31日)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 4,180百万円 |
| 出資金 | 381百万円 |
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,964百万円 |
| 危険債権額 | 40,861百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,714百万円 |
| 合計額 | 50,540百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,387百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 121,303百万円 |
| 計 | 121,303百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 13,241百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 33,874百万円 |
| 借入金 | 1,567百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--|-----------|
| 有価証券 | 201百万円 |
| また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 先物取引差入証拠金 | 14百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 1,644百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 50,000百万円 |
| 保証金等 | 569百万円 |
- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 559,982百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 534,633百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 1998年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 9,481百万円 |
- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 29,348百万円 |
|---------|-----------|
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 3,036百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約借入金 | 5,000百万円 |
|---------|----------|
- ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 39,025百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 4,875百万円 |
|--------|----------|
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給与・手当 | 9,499百万円 |
|-------|----------|

- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-------|
| 貸出金償却 | 50百万円 |
| 株式等売却損 | 44百万円 |
| 株式等償却 | 29百万円 |

- ※4. 減損損失
- 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- (高知県内)

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	38 (うち土地 19) (うち建物 19)
遊休資産1カ所	土地	1
(高知県外)		
営業店舗2カ店	土地及び建物	26 (うち土地 13) (うち建物 12)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループINGの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループINGを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|------------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △20,176百万円 |
| 組替調整額 | 5,784百万円 |
| 税効果調整前 | △14,392百万円 |
| 税効果額 | 4,434百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 9,957百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 5,607百万円 |
| 組替調整額 | △ 4,449百万円 |
| 税効果調整前 | 1,157百万円 |
| 税効果額 | △ 352百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 805百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 1,114百万円 |
| 組替調整額 | △ 151百万円 |
| 税効果調整前 | 962百万円 |
| 税効果額 | △ 293百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 669百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | |
| 当期発生額 | 8百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 8百万円 |
| 税効果額 | 一百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 8百万円 |
| その他の包括利益合計 | △ 8,474百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

事項	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	1,295	2	53	1,245 (注)1、(注)2	

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの1千株及び単元未満株式の買取りによるもの1千株であります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの43千株、新株予約権の行使によるもの9千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			58	
合計			-			58	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,043	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	731	17.50	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	731	利益剰余金	17.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	411,090百万円
その他預け金	△ 8,039百万円
現金及び現金同等物	403,051百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕4. 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法〕に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	百万円	112
1年超	百万円	345
合計	百万円	458

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行っております。

これらの金融資産及び金融負債は、主として金利変動リスクを伴うことから、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融商品の内容

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券であります。

一方、当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であります。

デリバティブ取引は、保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有していません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規定」を定め、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理を通じて、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。

信用リスク管理は、信用リスク管理部門が貸出金の客観的なリスク評価のために信用格付制度の整備、信用リスク計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、信用リスク管理部門・営業部門から独立した審査部門が、個別案件及び債務者格付の審査・管理等を行っております。

また、信用リスク管理部門・審査部門は、信用リスクの状況について定期的にALM委員会等に報告を行い、ALM委員会は信用リスクの状況を把握し、資産・負債戦略の調整に関する審議を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規定」を定め、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを市場リスク運営の基本スタンスとして、市場リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

市場リスク管理体制は、市場担当部署に、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を行うミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

また、市場部門・営業部門等からの独立性を確保した市場リスク管理統括部門を設置し、市場リスク全体を統括管理しております。

市場リスク管理統括部門では、当行が直面するリスクの規模や特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。また、市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレステスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

(市場リスク管理に関する定量的情報)

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、VaRの有効性を検証しております。

2023年3月31日現在の市場リスク量は29,918百万円で、内訳は金利リスク量が19,235百万円、価格変動リスク量が10,682百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、国債等の高流動性資産を保有するなど、流動性の確保に努め、適切かつ安定的な資金繰り運営を行っております。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、不測の事態が発生した場合も迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表に含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	26	26	—
(2) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	787,041	787,041	—
(4) 貸出金	1,979,584		
貸倒引当金（*2）	△15,103		
	1,964,480	1,963,985	△495
資産計	2,753,547	2,753,052	△495
(1) 預金	3,002,216	3,002,243	27
(2) 譲渡性預金	85,795	85,796	0
(3) 借入金	8,359	8,360	1
負債計	3,096,370	3,096,399	28
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,688)	(1,688)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(1,647)	(1,647)	—
デリバティブ取引計	(3,336)	(3,336)	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等（*1）（*2）	百万円 11,061
組合出資金（*3）	百万円 11,028

（*1）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	379,612	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	466	—	—	—	—	—
買入金銭債権	12,473	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	25,117	89,582	228,649	65,470	145,793	128,055
うち国債	—	500	—	—	5,500	109,000
地方債	3,352	30,104	100,098	27,664	72,248	3,761
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,059	30,945	70,877	26,801	7,000	—
その他	7,705	28,032	57,673	11,004	61,044	15,294
貸出金（*）	375,841	342,240	297,169	190,111	244,863	499,519
合計	793,511	431,822	525,818	255,582	390,656	627,575

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,695百万円及び期間の定めのないもの21,142百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（*）	2,775,757	204,522	20,893	424	617	—
譲渡性預金	85,795	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	33,874	—	—	—	—	—
借入金	7,076	878	276	45	43	39
合計	2,902,504	205,401	21,170	469	660	39

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	2,000	—	2,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債・地方債等	26	—	—	26
その他有価証券				
国債・地方債等	112,266	235,102	—	347,368
社債	—	108,229	40,555	148,785
株式	40,233	—	—	40,233
その他	57,686	179,036	—	236,722
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	1,699	—	1,699
資産計	210,211	526,068	40,555	776,836
デリバティブ取引				
金利関連取引	—	1,647	—	1,647
通貨関連取引	—	3,383	—	3,383
クレジット・デリバティブ	—	—	4	4
負債計	—	5,031	4	5,035

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は13,930百万円であります。

(*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益(a)
	損益に計上(a)	その他の包括利益に計上(b)					
13,208	-	371	350	-	-	13,930	-

- (a) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含むこととしております。
(b) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	1,963,985	1,963,985
資産計	-	-	1,963,985	1,963,985
預金	-	3,002,243	-	3,002,243
譲渡性預金	-	85,796	-	85,796
借入金	-	8,360	-	8,360
負債計	-	3,096,399	-	3,096,399

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

金銭的信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において、信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権に対しては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて算定していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、帳簿価額を時価としております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローの見積額を新規に当該種の預金を残存期間まで受け入れる際に適用されるレートで割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。残存期間が長期の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートにより割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引が主であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引や通貨スワップ取引が含まれます。また、観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券 及び有価証券 その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.06% ~12.65%	0.93%
		倒産時の損失率	43.65% ~81.54%	64.02%
		期限前返済率	-	-
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.34% ~12.65%	7.53%

(2) 期首残高から期末残高への調整額、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券 その他有価証券 社債	36,173	1	△371	4,752	-	-	40,555	-
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	-	△4	-	-	-	-	△4	△4

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当グループはバック部門において時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に関する手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期バック部門に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。自行保証付私募債については、倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。クレジット・デリバティブについては、倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績を基に算出した推定値であります。自行保証付私募債については、倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

当連結会計年度（2023年3月31日）

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 Δ 0百万円
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,669	19,059	15,610
	債券	207,476	205,665	1,811
	国債	80,264	78,733	1,530
	地方債	70,018	69,831	187
	短期社債	—	—	—
	社債	57,193	57,100	93
	その他	71,288	68,353	2,935
	小計	313,434	293,077	20,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,563	6,365	Δ 802
	債券	288,678	292,969	Δ 4,291
	国債	32,001	32,921	Δ 919
	地方債	165,084	167,474	Δ 2,390
	短期社債	—	—	—
	社債	91,592	92,574	Δ 981
	その他	179,364	189,076	Δ 9,712
	小計	473,606	488,412	Δ 14,805
合計	787,041	781,490	5,550	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,894	4,033	44
債券	409,079	14,948	12,964
国債	321,200	13,878	11,908
地方債	73,550	1,057	380
短期社債	—	—	—
社債	14,328	12	675
その他	162,404	3,682	10,576
合計	583,378	22,664	23,584

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、株式29百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1か月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度（2023年3月31日）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	5,395
その他有価証券	5,395
(Δ) 繰延税金負債	1,744
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,651
(Δ) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	220
その他有価証券評価差額金	3,871

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額121百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	135,659	104,787	0	0
	為替予約	—	—	—	—
	売建	126,329	86	Δ 1,713	Δ 1,713
	買建	3,579	16	27	27
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	Δ 1,684	Δ 1,684	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

連結情報(連結財務諸表)

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	215	215	△4	△4
合計		—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引について時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		100,000	100,000	△1,647
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
その他	—		—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,647

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	27,282百万円
勤務費用	546百万円
利息費用	226百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,598百万円
退職給付の支払額	△ 1,965百万円
退職給付債務の期末残高	24,490百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	31,250百万円
期待運用収益	812百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 484百万円
事業主からの拠出額	485百万円
退職給付の支払額	△ 1,965百万円
年金資産の期末残高	30,097百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	75百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	△ 3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	76百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

積立型制度の退職給付債務	24,490百万円
年金資産	△ 30,097百万円
	△ 5,607百万円
非積立型制度の退職給付債務	76百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,530百万円

退職給付に係る負債	76百万円
退職給付に係る資産	△ 5,607百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,530百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	546百万円
利息費用	226百万円
期待運用収益	△ 812百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 57百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 94百万円
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 187百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 94百万円
数理計算上の差異	1,056百万円
合計	962百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	1,916百万円
合計	1,916百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	31%
生命保険一般勘定	31%
その他	12%
合計	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.6%
退職率	5.9%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度115百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2023年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	4,180	3,320	8,140	10,640	21,180	14,000
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	3,080	4,060	2,700
未確定残	4,180	3,320	8,140	7,560	17,120	11,300
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	3,080	4,060	2,700
権利行使	—	—	—	3,080	4,060	2,700
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	—円	—円	734円	734円	734円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,263百万円
退職給付に係る負債	17百万円
有価証券評価損	299百万円
税務上の繰越欠損金	116百万円
繰延ヘッジ損失	501百万円
その他	1,862百万円
繰延税金資産小計	8,061百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,912百万円
評価性引当額小計	△ 4,912百万円
繰延税金資産合計	3,149百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,744百万円
退職給付に係る資産	△ 1,707百万円
その他	△ 46百万円
繰延税金負債合計	△ 3,498百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△ 349百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報(連結財務諸表)

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当行グループは、銀行業単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員取引等収益	7,008
預金・貸出業務	1,243
為替業務	1,800
信託関連業務	—
証券関連業務	886
代理業務	1,218
保護預り・貸金庫業務	67
その他業務	1,791
その他経常収益	180
役員取引等収益に計上されないその他の付随業務等	180
顧客との契約から生じる経常収益	7,188
上記以外の経常収益	53,507
経常収益	60,695

(注) 1. 役員取引等収益「その他業務」には、上記に区分されないクレジットカード業務及びインターネットバンキング業務等を含んでおります。

- 「上記以外の経常収益」は、主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。役員取引等収益の一部(債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジットカード加盟店手数料は、付与したポイントのうち過年度の利用実績を勘案して算定した将来利用見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

なお、これらの収益には金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。なお、契約資産の残高はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2022年4月1日)	期末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	372	318
契約負債	289	318

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ含めております。

- 契約負債の主な内容は、債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等のうち、履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。
- 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは138百万円であります。
- 当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、債券の事務受託手数料に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内であるクレジットカードの年会費等につきましては、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれない変動対価の額等はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	87
1年超	170
合計	258

(関連当事者情報)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社土南ビル(注)2	高知県高知市	5	不動産賃貸業	—	銀行取引	資金の貸付利息の受取	△62	貸出金(注)3	142
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社はまだ動物病院(注)4	高知県高知市	3	その他専門サービス	—	銀行取引	資金の貸付利息の受取	△20	貸出金(注)5	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社田所室内装飾(注)6	高知県高知市	15	設備工事業	—	銀行取引	資金の貸付利息の受取	△60	貸出金(注)7	14

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

- 取締役濱田博之の近親者が議決権の100%を所有しております。
- 取締役濱田博之及びその近親者が債務保証を行っております。
- 取締役濱田正博の近親者が議決権の100%を所有しております。
- 取締役濱田正博の近親者が債務保証を行っております。
- 取締役伊東瑞文の近親者が議決権の98%を所有しております。
- 取締役伊東瑞文の近親者が債務保証を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,595円38銭
1株当たり当期純利益	133円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133円11銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
純資産の部の合計額	百万円	149,959
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	196
うち新株予約権	百万円	58
うち非支配株主持分	百万円	138
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	149,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	41,654

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,549
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,549
普通株式の期中平均株式数	千株	41,637
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	51
うち新株予約権	千株	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	2022年3月期末	2023年3月期末	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,810	3,964	
危険債権	37,595	40,861	
三月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	4,605	5,714	
合計	46,011	50,540	
正常債権	1,906,901	1,972,642	

セグメント情報 (金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

単体情報(事業の概況／主要な経営指標等の推移)

事業の概況

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加等により、前事業年度末比88億円増加の3兆39億円となりました。また、譲渡性預金を含めた預金等は、前事業年度末比163億円増加の3兆917億円となりました。貸出金は、事業性貸出金の増加等により、前事業年度末比673億円増加の1兆9,792億円となりました。有価証券は、リスク圧縮の観点から外国証券等を売却したことにより、前事業年度末比1,366億円減少の8,047億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の増加等により、前事業年度比172億67百万円増加の607億円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却、営業経費は減少しましたが、国債等債券売却損や外国為替売買損の増加等により、前事業年度比200億44百万円増加の529億84百万円となりました。この結果、経常利益は、前事業年度比27億78百万円減少の77億15百万円、当期純利益は、同21億66百万円減少の55億45百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

項目	期別	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	百万円	45,439	42,902	41,483	43,433	60,700
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	9,573	2,691	9,169	10,493	7,715
当期純利益	百万円	6,364	2,895	6,525	7,711	5,545
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900
純資産額	百万円	143,602	133,993	152,401	147,848	142,591
総資産額	百万円	3,077,106	2,995,959	3,326,734	3,627,523	3,318,702
預金残高	百万円	2,643,610	2,640,907	2,848,971	2,995,140	3,003,989
貸出金残高	百万円	1,773,653	1,784,366	1,876,629	1,911,893	1,979,205
有価証券残高	百万円	812,078	814,191	962,585	941,385	804,704
1株当たり純資産額	円	3,371.93	3,143.43	3,655.52	3,541.60	3,411.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (20.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	148.72	68.00	153.60	184.89	132.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	148.35	67.86	153.34	184.61	132.63
自己資本比率	%	4.66	4.46	4.57	4.07	4.29
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.09	8.63	8.77	8.78	8.62
自己資本利益率	%	4.44	2.08	4.55	5.14	3.82
株価収益率	倍	6.99	12.54	5.09	4.04	6.55
配当性向	%	23.53	44.11	19.53	21.63	26.35
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,324 [578]	1,310 [551]	1,294 [528]	1,247 [515]	1,222 [494]
信託財産額	百万円	63	54	51	44	44
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 2023年3月期の中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 2. 2019年3月期の1株当たり中間配当額のうち、5.00円は創業140周年記念配当であります。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体情報(財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金		643,721	411,090	預金		2,995,140	3,003,989
現金		33,597	31,478	当座預金		187,106	180,657
預け金		610,124	379,612	普通預金		1,660,700	1,711,151
コールローン		—	466	貯蓄預金		46,281	47,209
買入金銭債権		13,718	12,473	通知預金		1,951	2,118
商品有価証券		9	26	定期預金		1,032,312	985,018
商品国債		9	26	定期積金		10,993	10,956
金銭の信託		1,980	2,000	その他の預金		55,794	66,877
有価証券		941,385	804,704	譲渡性預金		80,307	87,795
国債		112,749	112,266	コールマネー		13,487	—
地方債		295,058	235,102	債券貸借取引受入担保金		57,330	33,874
社債		161,084	148,785	借入金		281,177	8,359
株式		55,493	46,872	借入金		281,177	8,359
その他の証券		316,999	261,678	外国為替		2,642	7
貸出金		1,911,893	1,979,205	売渡外国為替		19	0
割引手形		5,315	5,387	未払外国為替		2,623	6
手形貸付		39,690	45,307	その他負債		37,681	33,420
証書貸付		1,690,777	1,747,667	未払法人税等		107	137
当座貸越		176,110	180,842	未払費用		996	1,079
外国為替		14,433	15,422	前受収益		1,184	1,303
外国他店預け		14,383	15,344	給付補填備金		0	0
買入外国為替		0	—	金融派生商品		9,542	5,035
取立外国為替		50	77	金融商品等受入担保金		299	1,662
その他資産		69,168	63,455	リース債務		210	85
前払費用		261	301	資産除去債務		144	139
未収収益		2,088	1,758	その他の負債		25,196	23,977
先物取引差入証拠金		12	14	退職給付引当金		146	15
金融派生商品		203	1,699	睡眠預金払戻損失引当金		524	402
金融商品等差入担保金		7,773	1,644	繰延税金負債		1,645	—
中央清算機関差入証拠金		50,000	50,000	再評価に係る繰延税金負債		4,146	4,141
その他の資産		8,829	8,039	支払承諾		5,446	4,104
有形固定資産		34,441	34,303	負債の部合計		3,479,674	3,176,111
建物		10,058	10,500	(純資産の部)			
土地		22,355	22,317	資本金		25,000	25,000
リース資産		194	78	資本剰余金		6,563	6,563
建設仮勘定		325	0	資本準備金		6,563	6,563
その他の有形固定資産		1,507	1,406	利益剰余金		97,214	100,995
無形固定資産		2,375	1,941	利益準備金		18,099	18,436
ソフトウェア		2,336	1,906	その他利益剰余金		79,114	82,558
その他の無形固定資産		39	34	別途積立金		65,000	70,000
前払年金費用		3,160	3,706	繰越利益剰余金		14,114	12,558
繰延税金資産		—	266	自己株式	△	1,074	1,027
支払承諾見返		5,446	4,104	株主資本合計		127,702	131,531
貸倒引当金	△	14,211	14,465	その他有価証券評価差額金		13,376	3,507
				繰延ヘッジ損益	△	1,951	1,145
				土地再評価差額金		8,651	8,640
				評価・換算差額等合計		20,076	11,002
				新株予約権		69	58
				純資産の部合計		147,848	142,591
資産の部合計		3,627,523	3,318,702	負債及び純資産の部合計		3,627,523	3,318,702

損益計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
経常収益		43,433	60,700	特別利益		63	89
資金運用収益		30,756	31,091	固定資産処分益		63	89
貸出金利息		19,019	20,444	特別損失		484	101
有価証券利息配当金		11,366	10,313	固定資産処分損		28	34
コールローン利息	△	34	△ 49	減損損失		456	66
預け金利息		294	306	税引前当期純利益		10,071	7,703
金利スワップ受入利息		38	16	法人税、住民税及び事業税		1,024	38
その他の受入利息		71	59	法人税等調整額		1,335	2,119
信託報酬		0	0	法人税等合計		2,360	2,157
役務取引等収益		7,695	7,812	当期純利益		7,711	5,545
受入為替手数料		1,961	1,801				
その他の役務収益		5,733	6,011				
その他業務収益		1,678	16,074				
外国為替売買益		218	—				
商品有価証券売買益		—	0				
国債等債券売却益		1,291	15,853				
国債等債券償還益		1	1				
金融派生商品収益		166	219				
その他経常収益		3,302	5,721				
償却債権取立益		1,234	179				
株式等売却益		1,364	4,875				
金銭の信託運用益		140	113				
その他の経常収益		562	553				
経常費用		32,940	52,984				
資金調達費用		1,090	1,790				
預金利息		243	361				
譲渡性預金利息		6	6				
コールマネー利息		53	15				
債券貸借取引支払利息		25	994				
借入金利息		58	120				
金利スワップ支払利息		701	291				
その他の支払利息	△	0	△ 0				
役務取引等費用		2,826	2,781				
支払為替手数料		247	162				
その他の役務費用		2,578	2,618				
その他業務費用		3,525	25,560				
外国為替売買損		—	1,582				
商品有価証券売買損		0	—				
国債等債券売却損		1,666	21,152				
国債等債券償還損		1,639	2,388				
国債等債券償却		219	437				
営業経費		22,773	22,234				
その他経常費用		2,725	617				
貸倒引当金繰入額		1,377	411				
貸出金償却		256	23				
株式等売却損		52	44				
株式等償却		887	29				
その他の経常費用		151	109				
経常利益		10,493	7,715				

単体情報(財務諸表)

株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,971	90,820	
会計方針の変更による累積的影響額						△ 192	△ 192	
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,779	90,628	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,250	△ 1,250	
当期純利益						7,711	7,711	
自己株式の取得								
自己株式の処分						△ 9	△ 9	
土地再評価差額金の取崩						134	134	
利益準備金の積立				250		△ 250	—	
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	250	5,000	1,335	6,585	
当期末残高	25,000	6,563	6,563	18,099	65,000	14,114	97,214	

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,127	121,256	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,401
会計方針の変更による累積的影響額		△ 192						△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,127	121,064	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,209
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,250						△ 1,250
当期純利益		7,711						7,711
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	53	44						44
土地再評価差額金の取崩		134						134
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 10,998
当期変動額合計	52	6,637	△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 4,360
当期末残高	△ 1,074	127,702	13,376	△ 1,951	8,651	20,076	69	147,848

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	18,099	65,000	14,114	97,214	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,774	△ 1,774	
当期純利益						5,545	5,545	
自己株式の取得								
自己株式の処分						△ 0	△ 0	
土地再評価差額金の取崩						10	10	
利益準備金の積立				337		△ 337	—	
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	337	5,000	△ 1,555	3,781	
当期末残高	25,000	6,563	6,563	18,436	70,000	12,558	100,995	

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,074	127,702	13,376	△ 1,951	8,651	20,076	69	147,848
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,774						△ 1,774
当期純利益		5,545						5,545
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	48	48						48
土地再評価差額金の取崩		10						10
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 9,869	805	△ 10	△ 9,074	△ 11	△ 9,085
当期変動額合計	47	3,828	△ 9,869	805	△ 10	△ 9,074	△ 11	△ 5,257
当期末残高	△ 1,027	131,531	3,507	△ 1,145	8,640	11,002	58	142,591

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年~50年
その他	5年~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役務取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,270百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益1,936百万円、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損2,388百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表における「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当事業年度(2023年3月31日)

※1.	関係会社の株式又は出資金の総額	
	株式	460百万円
	出資金	376百万円
※2.	銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,581百万円
	危険債権額	40,861百万円

単体情報(財務諸表)

三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	5,714百万円
合計額	50,158百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 5,387百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 121,303百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 13,241百万円
 債券貸借取引受入担保金 33,874百万円
 借入金 1,567百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 201百万円
 また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 569百万円
 ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 559,982百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 534,633百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 3,030百万円
 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
 ※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 5,000百万円
 ※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 39,025百万円
 ※9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 51百万円

(損益計算書関係)

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給与・手当 9,128百万円

(有価証券関係)

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	百万円		百万円
子会社株式			119
関連会社株式			340

(税効果会計関係)

当事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		5,062百万円
退職給付引当金		4百万円
有価証券評価損		288百万円
税務上の繰越欠損金		116百万円
繰延ヘッジ損失		501百万円
その他		1,850百万円
繰延税金資産小計		7,824百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△4,874百万円
評価性引当額小計		△4,874百万円
繰延税金資産合計		2,949百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,525百万円
前払年金費用		△1,128百万円
その他		△28百万円
繰延税金負債合計		△2,683百万円
繰延税金資産(負債)の純額		266百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表における「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報(損益の状況)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2022年3月期	26,797	3,981	30,756 ²²
	2023年3月期	26,104	5,006	31,091 ¹⁹
資金調達費用	2022年3月期	943	168	1,089 ²²
	2023年3月期	540	1,268	1,789 ¹⁹
資金運用収支	2022年3月期	25,854	3,812	29,667
	2023年3月期	25,563	3,737	29,301
信託報酬	2022年3月期	0	—	0
	2023年3月期	0	—	0
役務取引等収益	2022年3月期	7,624	70	7,695
	2023年3月期	7,735	77	7,812
役務取引等費用	2022年3月期	2,776	49	2,826
	2023年3月期	2,739	41	2,781
役務取引等収支	2022年3月期	4,847	21	4,869
	2023年3月期	4,995	35	5,030
その他業務収益	2022年3月期	494	1,184	1,678
	2023年3月期	15,616	458	16,074
その他業務費用	2022年3月期	2,107	1,417	3,525
	2023年3月期	15,790	9,770	25,560
その他業務収支	2022年3月期	△ 1,612	△ 233	△ 1,846
	2023年3月期	△ 173	△ 9,312	△ 9,486
業務粗利益	2022年3月期	29,089	3,601	32,690
	2023年3月期	30,385	△ 5,539	24,846
業務粗利益率	2022年3月期	0.93%	1.08%	1.01%
	2023年3月期	0.94%	△ 1.90%	0.74%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等		
(金額単位：百万円)		
種 類	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	8,645	2,509
実質業務純益	9,928	2,461
コア業務純益	12,160	10,584
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	9,590	8,648

単体情報(損益の状況)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り							
(金額単位：百万円)							
種 類	2022年3月期			2023年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(221,321) 3,108,516	332,546	3,219,741	(194,813) 3,222,526	290,935	3,318,648
	利息	(22) 26,797	3,981	30,756	(19) 26,104	5,006	31,091
	利回り(%)	0.86	1.19	0.95	0.81	1.72	0.93
うち貸出金	平均残高	1,755,591	130,469	1,886,060	1,799,226	137,655	1,936,881
	利息	17,784	1,235	19,019	17,668	2,776	20,444
	利回り(%)	1.01	0.94	1.00	0.98	2.01	1.05
うち商品有価証券	平均残高	11	—	11	27	—	27
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.46	—	0.46	0.33	—	0.33
うち有価証券	平均残高	729,503	194,140	923,644	654,234	143,874	798,108
	利息	8,616	2,749	11,366	8,141	2,171	10,313
	利回り(%)	1.18	1.41	1.23	1.24	1.50	1.29
うちコールローン	平均残高	137,526	131	137,657	276,405	1,668	278,074
	利息	△ 34	0	△ 34	△ 96	47	△ 49
	利回り(%)	△ 0.02	0.22	△ 0.02	△ 0.03	2.86	△ 0.01
うち預け金	平均残高	246,028	—	246,028	282,444	—	282,444
	利息	294	—	294	306	—	306
	利回り(%)	0.11	—	0.11	0.10	—	0.10
資金調達勘定	平均残高	3,117,707	(221,321) 332,821	3,229,207	3,201,281	(194,813) 291,967	3,298,436
	利息	943	(22) 168	1,089	540	(19) 1,268	1,789
	利回り(%)	0.03	0.05	0.03	0.01	0.43	0.05
うち預金	平均残高	2,899,827	31,063	2,930,890	2,997,344	39,759	3,037,103
	利息	227	16	243	189	172	361
	利回り(%)	0.00	0.05	0.00	0.00	0.43	0.01
うち譲渡性預金	平均残高	84,372	—	84,372	88,379	—	88,379
	利息	6	—	6	6	—	6
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
うちコールマネー	平均残高	191	14,029	14,221	136	1,168	1,305
	利息	0	53	53	0	15	15
	利回り(%)	0.00	0.38	0.37	0.00	1.36	1.22
うち借入金	平均残高	134,551	6,523	141,074	113,625	2,716	116,341
	利息	43	14	58	53	66	120
	利回り(%)	0.03	0.22	0.04	0.04	2.46	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。
2022年3月期 国内業務部門 26,900 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 26,900 百万円
2023年3月期 国内業務部門 19,029 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 19,029 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。
(1) 2022年3月期 国内業務部門 1,999 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 1,999 百万円
2023年3月期 国内業務部門 1,999 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 1,999 百万円
(2) 2022年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 0 百万円
2023年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 0 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	2022年3月期	2,520	441	△ 476	△ 178	2,044	263	
	2023年3月期	982	△ 498	△ 1,676	1,523	△ 693	1,025	
	うち貸出金	2022年3月期	338	93	△ 603	△ 175	△ 265	△ 82
		2023年3月期	442	68	△ 557	1,473	△ 115	1,541
	うち商品有価証券	2022年3月期	0	—	0	—	0	—
		2023年3月期	0	—	△ 0	—	0	—
	うち有価証券	2022年3月期	302	414	1,849	△ 73	2,151	341
		2023年3月期	△ 889	△ 712	414	133	△ 474	△ 578
	うちコールローン	2022年3月期	△ 15	△ 3	12	△ 0	△ 2	△ 3
		2023年3月期	△ 34	3	△ 27	44	△ 62	47
	うち預け金	2022年3月期	126	—	48	—	175	—
		2023年3月期	43	—	△ 31	—	11	—
	支払利息	2022年3月期	70	55	△ 127	△ 335	△ 57	△ 280
		2023年3月期	25	△ 20	△ 428	1,121	△ 403	1,100
うち預金		2022年3月期	16	△ 1	△ 77	△ 19	△ 61	△ 20
		2023年3月期	7	4	△ 45	151	△ 38	156
うち譲渡性預金		2022年3月期	2	—	△ 5	—	△ 3	—
		2023年3月期	0	—	△ 0	—	△ 0	—
うちコールマネー		2022年3月期	0	1	0	△ 40	0	△ 38
		2023年3月期	△ 0	△ 49	0	11	△ 0	△ 37
うち借入金		2022年3月期	18	△ 90	△ 18	△ 21	△ 0	△ 111
		2023年3月期	△ 6	△ 8	16	60	9	52

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)	
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	2022年3月期	7,624	70	7,695		
	2023年3月期	7,735	77	7,812		
	うち預金・貸出業務	2022年3月期	1,670	1	1,671	
		2023年3月期	1,699	1	1,701	
	うち為替業務	2022年3月期	1,894	67	1,961	
		2023年3月期	1,729	72	1,801	
	うち証券関連業務	2022年3月期	1,222	—	1,222	
		2023年3月期	994	—	994	
	うち代理業務	2022年3月期	880	—	880	
		2023年3月期	1,226	—	1,226	
	うち保護預り・貸金庫業務	2022年3月期	70	—	70	
		2023年3月期	67	—	67	
	うち保証業務	2022年3月期	95	2	97	
		2023年3月期	83	3	86	
役務取引等費用	2022年3月期	2,776	49	2,826		
	2023年3月期	2,739	41	2,781		
	うち為替業務	2022年3月期	202	45	247	
		2023年3月期	121	41	162	

単体情報(損益の状況)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	2022年3月期	0.86	1.19	0.95
	2023年3月期	0.81	1.72	0.93
資金調達原価	2022年3月期	0.74	0.19	0.73
	2023年3月期	0.70	0.58	0.73
総資金利鞘	2022年3月期	0.12	1.00	0.22
	2023年3月期	0.11	1.14	0.20

利益率 (単位：%)			
種 類	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.29	0.30	0.22
自己資本経常利益率	6.40	6.99	5.31
総資産当期純利益率	0.20	0.22	0.15
自己資本当期純利益率	4.55	5.14	3.82

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	2022年3月期				2023年3月期				
		期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,896,039		1,837,245		1,941,136		1,925,091	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,896,039	61.65	1,837,245	60.93	1,941,136	62.79	1,925,091	61.59
	うち有利息預金	国内業務部門	1,515,918		1,475,411		1,556,294		1,547,805	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,515,918		1,475,411		1,556,294		1,547,805	
	定期性預金	国内業務部門	1,043,306		1,054,142		995,975		1,064,709	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,043,306	33.92	1,054,142	34.96	995,975	32.21	1,064,709	34.07
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,030,016		1,041,003		982,875		1,051,768	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,030,016		1,041,003		982,875		1,051,768	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	2,295		2,409		2,142		2,218	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	2,295		2,409		2,142		2,218	
その他	国内業務部門	24,021		8,439		17,415		7,543		
	国際業務部門	31,772		31,063		49,462		39,759		
	小計	55,794	1.82	39,502	1.31	66,877	2.16	47,303	1.51	
合計	国内業務部門	2,963,367		2,899,827		2,954,526		2,997,344		
	国際業務部門	31,772		31,063		49,462		39,759		
	小計	2,995,140	97.39	2,930,890	97.20	3,003,989	97.16	3,037,103	97.17	
譲渡性預金	国内業務部門	80,307		84,372		87,795		88,379		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	80,307	2.61	84,372	2.80	87,795	2.84	88,379	2.83	
総合計	国内業務部門	3,043,674		2,984,199		3,042,322		3,085,723		
	国際業務部門	31,772		31,063		49,462		39,759		
	小計	3,075,447	100.00	3,015,263	100.00	3,091,785	100.00	3,125,483	100.00	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	2022年3月期末		2023年3月期末	
	期末残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)
個人預金	19,152	63.94	19,374	64.50
法人預金	8,751	29.22	8,907	29.65
金融機関預金	211	0.71	162	0.54
公金預金	1,835	6.13	1,594	5.31
総預金	29,951	100.00	30,039	100.00

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)							
種 類		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	43,188	429	43,618	41,551	391	41,943
	期末残高	39,436	254	39,690	44,613	694	45,307
証書貸付	平均残高	1,541,251	130,039	1,671,290	1,579,218	137,264	1,716,482
	期末残高	1,554,396	136,380	1,690,777	1,609,417	138,250	1,747,667
当座貸越	平均残高	166,088	—	166,088	172,987	—	172,987
	期末残高	176,110	—	176,110	180,842	—	180,842
割引手形	平均残高	5,062	—	5,062	5,469	—	5,469
	期末残高	5,315	—	5,315	5,387	—	5,387
合計	平均残高	1,755,591	130,469	1,886,060	1,799,226	137,655	1,936,881
	期末残高	1,775,259	136,634	1,911,893	1,840,260	138,944	1,979,205

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)			
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)
2022年3月期末	1,911,893	1,367,342	71.51
2023年3月期末	1,979,205	1,419,860	71.73

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別残高 (金額単位：百万円)				
区 分	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	931,347	48.71	965,579	48.79
運転資金	980,546	51.29	1,013,626	51.21
合計	1,911,893	100.00	1,979,205	100.00

預貸率 (単位：%)							
種 類	部 門 別	2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	60.63	60.86	57.99	58.49	60.15	57.98
	国際業務部門	416.49	377.88	430.03	420.00	280.90	346.22
	合計	64.19	64.45	61.83	62.21	63.69	61.64

業種別貸出状況 (金額単位：百万円)				
業 種 別	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,911,893	100.00	1,979,205	100.00
製造業	183,571	9.60	192,538	9.73
農業、林業	3,231	0.17	3,649	0.18
漁業	2,044	0.11	2,495	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	3,310	0.17	3,173	0.16
建設業	62,065	3.25	67,786	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	54,037	2.83	60,297	3.05
情報通信業	12,926	0.68	12,871	0.65
運輸業、郵便業	61,430	3.21	68,617	3.47
卸売業	88,248	4.61	88,627	4.48
小売業	103,402	5.41	103,803	5.25
金融業、保険業	34,310	1.79	36,634	1.85
不動産業	285,611	14.94	299,047	15.11
物品賃貸業	43,492	2.27	51,906	2.62
学術研究、専門・技術サービス業	9,725	0.51	10,675	0.54
宿泊業	9,549	0.50	8,753	0.44
飲食業	15,023	0.79	15,494	0.78
生活関連サービス業、娯楽業	14,617	0.76	14,294	0.72
教育、学習支援業	7,489	0.39	7,537	0.38
医療・福祉	110,259	5.77	110,525	5.58
その他のサービス	32,206	1.68	34,711	1.75
地方公共団体	307,547	16.09	305,614	15.44
その他	467,793	24.47	480,148	24.26
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,911,893		1,979,205	

貸出金の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
有価証券	4,440	4,910
債権	14,712	14,514
不動産	418,499	431,862
その他	30	23
計	437,683	451,310
保証	816,236	847,124
信用	657,974	680,770
合計	1,911,893	1,979,205

支払承諾見返の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
有価証券	—	—
債権	157	164
不動産	3,906	2,019
その他	—	—
計	4,064	2,184
保証	828	1,277
信用	552	643
合計	5,446	4,104

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)		
期 別	国 別	特定海外債権残高
2022年3月期末		該当事項はありません。
2023年3月期末		該当事項はありません。

単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)		
区 分	2022年3月期末	2023年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,475	3,581
危険債権	37,595	40,861
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	4,605	5,714
合計	45,677	50,158
正常債権	1,906,901	1,972,642

金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区 分	2022年3月期末	2023年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,475	3,581
危険債権	37,595	40,861
要管理債権	4,605	5,714
正常債権	1,906,901	1,972,642

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)							
種 類	2021年3月期	2022年3月期			2023年3月期		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,664	6,888	5,664	6,888	6,839	6,888	6,839
個別貸倒引当金	7,615	7,323	7,615	7,323	7,626	7,323	7,626
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,279	14,211	13,279	14,211	14,465	14,211	14,465

貸出金償却額 (金額単位：百万円)			
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	45	256	23

単体情報(有価証券)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		2022年3月期			2023年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平均残高	110,119	—	110,119	86,836	—	86,836
		構成比 (%)	15.10	—	11.92	13.27	—	10.88
		期末残高	112,749	—	112,749	112,266	—	112,266
		構成比 (%)	14.74	—	11.98	16.13	—	13.95
	地方債	平均残高	288,839	—	288,839	238,630	—	238,630
		構成比 (%)	39.59	—	31.27	36.47	—	29.90
		期末残高	295,058	—	295,058	235,102	—	235,102
		構成比 (%)	38.57	—	31.34	33.78	—	29.22
社債	平均残高	166,467	—	166,467	155,748	—	155,748	
	構成比 (%)	22.82	—	18.02	23.81	—	19.51	
	期末残高	161,084	—	161,084	148,785	—	148,785	
	構成比 (%)	21.06	—	17.11	21.38	—	18.49	
株式	平均残高	37,686	—	37,686	34,545	—	34,545	
	構成比 (%)	5.17	—	4.08	5.28	—	4.33	
	期末残高	55,493	—	55,493	46,872	—	46,872	
	構成比 (%)	7.25	—	5.90	6.73	—	5.82	
其 他 の 証 券	平均残高	126,391	194,140	320,531	138,472	143,874	282,346	
	うち外国債券			159,143	159,143		108,410	108,410
		うち外国株式			0	0		0
	構成比 (%)	17.32	100.00	34.71	21.17	100.00	35.38	
	期末残高	140,645	176,354	316,999	152,939	108,738	261,678	
	うち外国債券			142,433	142,433		74,621	74,621
		うち外国株式			0	0		0
	構成比 (%)	18.38	100.00	33.67	21.98	100.00	32.52	
合 計	平均残高	729,503	194,140	923,644	654,234	143,874	798,108	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	期末残高	765,030	176,354	941,385	695,966	108,738	804,704	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高					(金額単位：百万円)
期 別	商品 国債	商品 地方債	商品 政府保証債	合 計	
2022年3月期	11	—	—	11	
2023年3月期	27	—	—	27	

預証率								(単位：%)
種 類	部 門 別	2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預証率	国内業務部門	26.31	24.75	25.13	24.44	22.87	21.20	
	国際業務部門	704.79	513.83	555.04	624.98	219.83	361.86	
	合計	33.10	30.29	30.60	30.63	26.02	25.53	

単体情報(時価情報)

有価証券関係 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	△ 0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2022年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2022年3月期末 貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	340

4. その他有価証券

	種 類	2022年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	40,617	21,129	19,488
	債券	287,759	281,789	5,970
	国債	78,843	73,612	5,230
	地方債	117,326	116,933	392
	短期社債	—	—	—
	社債	91,590	91,243	347
	その他	143,344	137,379	5,965
	小計	471,722	440,298	31,424
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	7,533	8,513	△ 979
	債券	281,132	284,168	△ 3,035
	国債	33,906	35,118	△ 1,211
	地方債	177,731	178,955	△ 1,223
	短期社債	—	—	—
	社債	69,493	70,093	△ 600
	その他	165,451	173,656	△ 8,204
	小計	454,117	466,337	△ 12,219
合計	925,839	906,635	19,204	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2022年3月期末 貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (注) 1	7,113
組合出資金 (注) 2	7,972

(注) 1. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

有価証券関係 (2023年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	2023年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△ 0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2023年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2023年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	340

4. その他有価証券

	種 類	2023年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	33,993	19,022	14,971
	債券	207,476	205,665	1,811
	国債	80,264	78,733	1,530
	地方債	70,018	69,831	187
	短期社債	—	—	—
	社債	57,193	57,100	93
	その他	71,288	68,353	2,935
	小計	312,758	293,040	19,717
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	5,544	6,346	△ 802
	債券	288,678	292,969	△ 4,291
	国債	32,001	32,921	△ 919
	地方債	165,084	167,474	△ 2,390
	短期社債	—	—	—
	社債	91,592	92,574	△ 981
	その他	179,364	189,076	△ 9,712
	小計	473,587	488,393	△ 14,805
合計	786,346	781,433	4,912	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2023年3月期末
	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (注) 1	6,874
組合出資金 (注) 2	11,024

(注) 1. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係 (2023年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2023年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2022年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	85,623	59,187	0	0
	為替予約				
	売建	147,370	7	△ 6,726	△ 6,726
	買建	3,984	—	193	193
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 6,533	△ 6,533

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2022年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	145,994	132,508	△ 2,805
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△ 2,805

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (2023年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2023年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	135,659	104,787	0	0
	為替予約				
	売建	126,329	86	△ 1,713	△ 1,713
	買建	3,579	16	27	27
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 1,684	△ 1,684	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	215	215	△ 4	△ 4
合計	—	—	△ 4	△ 4	

(注) 1. 上記取引について時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2023年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券(債券)	100,000	100,000	△ 1,647
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計		—	—	△ 1,647

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

暗号資産関係

該当事項はありません。

定期預金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年 未 満	2 年以上 3 年 未 満	3年以上	合 計
		定期預金	2022年3月期末	249,023	169,452	345,846	124,194	122,237
2023年3月期末	245,702		171,819	342,302	132,124	71,228	21,841	985,018
うち固定金利	2022年3月期末	248,892	169,373	345,605	123,536	121,051	21,557	1,030,016
	2023年3月期末	245,531	171,690	341,993	131,019	70,798	21,841	982,875
うち変動金利	2022年3月期末	131	79	240	657	1,186	—	2,295
	2023年3月期末	171	128	308	1,104	429	—	2,142

貸出金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2022年3月期末	368,359	315,424	269,013	196,404	732,203
2023年3月期末	375,841		342,240	297,169	190,111	744,383	29,458	1,979,205
うち変動金利	2022年3月期末		103,940	87,677	63,215	243,279	30,487	
	2023年3月期末		111,321	106,961	53,703	256,945	29,458	
うち固定金利	2022年3月期末		211,484	181,336	133,188	488,924	—	
	2023年3月期末		230,918	190,207	136,408	487,437	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高 (金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2022年3月期末	—	22,797	—	—	5,442	84,509
2023年3月期末	—		504	—	—	5,393	106,368	—	112,266
地方債	2022年3月期末	12,288	13,778	93,478	91,465	78,429	5,616	—	295,058
	2023年3月期末	3,343	30,097	100,031	27,378	70,540	3,709	—	235,102
社債	2022年3月期末	13,617	26,120	43,427	55,120	22,798	—	—	161,084
	2023年3月期末	14,055	30,832	70,569	26,485	6,842	—	—	148,785
株式	2022年3月期末							55,493	55,493
	2023年3月期末							46,872	46,872
その他の証券	2022年3月期末	25,323	34,323	77,087	35,885	58,313	2,819	83,247	316,999
	2023年3月期末	7,706	28,032	57,673	11,004	61,044	15,294	80,921	261,678
うち外国債券	2022年3月期末	24,981	21,486	40,501	33,342	19,303	2,819	—	142,433
	2023年3月期末	7,706	17,596	22,049	6,866	7,062	13,339	—	74,621
うち外国株式	2022年3月期末							0	0
	2023年3月期末							0	0

金銭信託の受託残高

(金額単位：百万円)

種 類	2022年3月期末	2023年3月期末
金銭信託	44	44

信託期間別元本残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	2022年3月期末	—	—	—	44	—	44
	2023年3月期末	—	—	—	44	—	44

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表

(金額単位：百万円)

		資 産			
科 目	期 別	2022年3月期末		2023年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現金預け金		44	100.00	44	100.00
合計		44	100.00	44	100.00
		負 債			
科 目	期 別	2022年3月期末		2023年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
金銭信託		44	100.00	44	100.00
合計		44	100.00	44	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 2022年3月期末 一百万円、2023年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については2022年3月期末及び2023年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主（上位10社）			
(2023年3月期末)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,547	8.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,604	6.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,171	2.80
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.36
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	939	2.24
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	704	1.68
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	644	1.54
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	547	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	539	1.29
計		13,503	32.32

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,547千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,604千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,171千株

株式所有者別状況									
(2023年3月期末)									
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単 元 未 満 株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	3	34	36	606	102	36	21,616	22,433	—
所有株式数（単元）	12	133,266	12,212	97,496	34,062	62	149,903	427,013	198,700
割合（%）	0.00	31.21	2.86	22.83	7.98	0.01	35.11	100.00	—

(注) 自己株式1,123,432株は「個人その他」に11,234単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。
なお、自己株式1,123,432株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,123,232株であります。

資本金の推移				
(金額単位：百万円)				
1976年4月1日	1978年10月1日	1984年10月1日	1989年12月22日	1995年12月27日
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000

従業員の状況		
区 分	2022年3月期末	2023年3月期末
従業員数（人）	1,275	1,248
平均年齢	39歳 1月	39歳 1月
平均勤続年数	14年 11月	14年 10月
平均給与月額（千円）	389	394

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	2022年3月期末	2023年3月期末
臨時従業員・嘱託（人）	494	490

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十一号に従っておりますので、左より2023年3月期末、2022年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2023年3月期末	2022年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	130,800	126,659
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	31,563
うち、利益剰余金の額	100,995	97,214
うち、自己株式の額(△)	1,027	1,074
うち、社外流出予定額(△)	731	1,043
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	58	69
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,839	6,888
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,839	6,888
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	996	1,995
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	575	1,151
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	139,269	136,764
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,350	1,652
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,350	1,652
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	29	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,577	2,198
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,957	3,850
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	135,311	132,913
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,506,428	1,453,474
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,782	12,797
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,782	12,797
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,076	60,242
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,568,505	1,513,716
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.62	8.78

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十二号に従っておりますので、左より2023年3月期末、2022年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2023年3月期末	2022年3月期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	136,332	132,187
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699	34,699
うち、利益剰余金の額	103,783	99,997
うち、自己株式の額 (△)	1,418	1,466
うち、社外流出予定額 (△)	731	1,044
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,332	663
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,332	663
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	58	69
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,960	7,026
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,960	7,026
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	996	1,995
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	575	1,151
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13	27
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,268	143,121
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,352	1,655
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,352	1,655
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	21	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,899	2,759
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,273	4,415
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	140,994	138,705
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,516,084	1,462,735
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,782	12,797
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,782	12,797
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,913	61,190
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,578,997	1,523,926
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92	9.10

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませんがありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピュータサービス(株)	コンピュータ関連業務
(株)四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当連結グループには、上記に該当する会社はありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社すべてにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりませんがありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要	要
普通株式(25,000百万円)	完全議決権株式	
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金(5,000百万円)	償還期限 2024年3月29日(期日一括返済)	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)

コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査・プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向けと信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組み合わせによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

自己資本の充実の状況等(定性情報)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)
当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)
エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要**
当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。
証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組んでいます。
- 2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**
証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握した上で、所定の行内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。
- 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**
該当取引はありません。
- 4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付標準方式」又は「標準的手法標準方式」を使用しております。いずれの方式も使用できない証券化エクスポージャーにつきましては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。
- 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**
自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リスク相当額を算入しております。
- 6. 銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ありません。
- 7. 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ありません。
- 8. 証券化取引に関する会計方針**
当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。
- 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベストメントサービス・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
- 10. 内部評価方式を用いている場合の概要**
該当ありません。
- 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容**
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理方針)
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの総称です。
オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、各オペレーショナル・リスク管理部門における状況の把握を通じて、各リスク管理部門に対する牽制機能の発揮及び当行全体として各オペレーショナル・リスクの状況を俯瞰的にチェック・把握しております。
- (リスク管理の手続きの概要)
総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。
また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的には必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

- 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**
当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)
当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)
リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。
リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

(リスクの算定方法)
株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュエーション・アット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6ヶ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(会計処理)
株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)
市場金利の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の経済価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理並びに計測の対象としております。
- (リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)
当行は、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。
金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション額、評価損益額、感応度等に限度を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。
- (金利リスク計測の頻度)
銀行動定全体の金利リスクは、月末日を基準日として月次で計測しております。
- (ハッジ等金利リスクの削減手法(ハッジ手段の会計上の取り扱いを含む)に関する説明)
金融資産・負債から生じる金利リスクをハッジするため、金利スワップ取引を行っております。ハッジ会計の方法は、繰延ハッジによっております。
- 2. 金利リスクの算定手法の概要**
(開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIの取扱い)
(1) 流動性預金の取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

流動性預金は、コア預金モデルを使用し、モデルの計測結果に基づき満期の割り当てを行っております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに、統計的手法により保守的に将来預金残高の推移を推計しております。

- (2) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- (3) 複数の通貨の集計方法及びその前提
ΔEVE及びΔNIIの集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算しております。
- (4) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
計算にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。
- (5) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- (6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定に係る前提に変動はありません。
- (7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしております。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)
(1) 金利ショックに関する説明
当行では、主としてVaRを用いて金利リスクを計測しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。- (2) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
VaRの算出にあたっては、分散共分散法を採用し、保有期間を6ヶ月、信頼水準を99%、観測期間を1年として計測しております。

連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及びリスクの管理部門が実態把握を行って管理しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2022年 3月期末	2023年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	31	31
国際開発銀行向け	0~100	—	13
地方公共団体金融機構向け	10~20	30	33
我が国の政府関係機関向け	10~20	164	133
地方三公社向け	20	19	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	633	392
法人等向け	20~100	33,217	34,981
中小企業等向け及び個人向け	75	10,274	10,754
抵当権付住宅ローン	35	1,255	1,059
不動産取得等事業向け	100	3,296	3,412
三月以上延滞等	50~150	41	48
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	241	242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,324	2,111
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,324	2,111
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	1,571	1,492
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	174	38
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,296	1,354
証券化	—	484	458
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	484	458
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	511	511
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	54,096	55,677

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		2022年 3月期末	2023年 3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	80	93
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	52	35
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
NIF又はRUJ	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	388	370
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	90	75
(うち借入金の保証)	100	64	58
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	13	16
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	130	209
カレント・エクスポージャー方式	—	130	209
派生商品取引	—	130	209
外為関連取引	—	102	197
金利関連取引	—	28	12
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	345	374
合計	—	1,103	1,177

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	196	314
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	196	314

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額	2,742	3,087
うちルック・スルー方式	2,702	2,766
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	40	321
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,409	2,483
うち基礎的手法	2,409	2,483
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
総所要自己資本の額	60,548	62,740

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末
国内計	3,250,951	2,524,102	659,046	59,554	8,248	1,440
国外計	222,017	95,208	113,150	13,097	559	—
地域別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	1,440
製造業	238,964	185,000	48,220	5,052	690	165
農業、林業	4,073	3,458	418	197	—	—
漁業	2,925	2,163	730	31	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,310	3,310	—	—	—	—
建設業	71,419	63,327	6,759	1,331	0	85
電気・ガス・熱供給・水道業	60,325	47,602	12,637	86	—	—
情報通信業	24,192	13,650	10,101	440	—	—
運輸業、郵便業	107,880	61,448	46,003	428	—	—
卸売業	100,352	88,530	9,044	2,174	602	78
小売業	114,175	104,824	7,281	1,986	82	44
金融業、保険業	847,841	670,379	113,445	57,144	6,872	2
不動産業	315,363	293,602	20,612	1,148	—	658
物品賃貸業	44,465	43,507	932	25	—	—
学術研究、専門・技術サービス	11,114	11,034	80	—	—	48
宿泊業	9,560	9,554	5	—	—	19
飲食業	15,697	15,697	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	16,045	15,401	553	90	—	1
教育、学習支援業	7,595	7,595	0	—	—	—
医療・福祉	115,656	113,964	80	1,612	—	81
その他のサービス	37,781	33,001	3,880	900	—	23
国・地方公共団体	800,363	308,954	491,408	—	—	—
個人	342,706	342,705	—	1	—	202
その他	181,156	180,596	—	—	559	—
業種別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	1,440
1年以下	386,188	271,456	48,056	64,717	1,958	
1年超3年以下	250,361	163,203	81,511	4,138	1,506	
3年超5年以下	390,051	208,152	179,610	1,668	619	
5年超7年以下	337,843	154,933	179,850	777	2,282	
7年超	1,324,362	1,096,086	224,687	1,146	2,441	
期間の定めのないもの	784,161	725,478	58,480	202	—	
残存期間別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	1,440

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	
国内計	2,946,627	2,342,532	563,132	30,582	10,380	1,571
国外計	188,966	102,166	67,110	19,317	371	—
地域別合計	3,135,593	2,444,698	630,243	49,900	10,751	1,571
製造業	244,614	193,040	44,498	5,808	1,266	46
農業、林業	4,559	3,900	462	197	—	—
漁業	3,211	2,607	580	22	—	27
鉱業、採石業、砂利採取業	3,323	3,173	150	—	—	—
建設業	78,250	69,116	7,119	1,941	71	52
電気・ガス・熱供給・水道業	57,391	53,284	4,030	8	68	—
情報通信業	21,924	12,886	8,533	505	—	—
運輸業、郵便業	111,165	68,642	41,907	376	237	3
卸売業	101,156	88,919	9,304	1,400	1,531	100
小売業	113,347	105,007	7,742	390	207	68
金融業、保険業	562,601	438,221	82,649	34,939	6,791	1
不動産業	332,778	306,580	25,128	1,069	—	691
物品賃貸業	52,937	51,925	984	27	—	—
学術研究、専門・技術サービス	12,869	11,995	457	417	—	10
宿泊業	8,764	8,759	5	—	—	19
飲食業	16,223	16,223	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	15,714	15,072	545	96	—	148
教育、学習支援業	7,736	7,630	0	105	—	—
医療・福祉	116,598	114,652	150	1,796	—	79
その他のサービス	40,353	35,479	4,078	795	—	—
国・地方公共団体	699,012	307,096	391,915	—	—	—
個人	349,156	349,154	—	1	—	294
その他	181,902	181,326	—	—	576	—
業種別合計	3,135,593	2,444,698	630,243	49,900	10,751	1,571
1年以下	363,728	297,245	22,308	42,144	2,029	
1年超3年以下	237,293	154,222	77,497	3,565	2,007	
3年超5年以下	439,989	239,766	195,898	1,937	2,387	
5年超7年以下	203,926	137,722	63,190	1,063	1,950	
7年超	1,352,911	1,131,378	218,170	986	2,376	
期間の定めのないもの	537,742	484,362	53,178	201	—	
残存期間別合計	3,135,593	2,444,698	630,243	49,900	10,751	1,571

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別） (単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	6,888	1,224	6,839	△ 48
個別貸倒引当金	7,323	△ 292	7,626	303
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,211	932	14,465	254

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
国内計	7,323	7,626
国外計	—	—
地域別合計	7,323	7,626
製造業	1,285	1,853
農業、林業	3	4
漁業	11	14
鉱業、採石業、砂利採取業	1,141	1,140
建設業	589	541
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	78	114
運輸業、郵便業	28	58
卸売業	720	578
小売業	822	783
金融業、保険業	2	1
不動産業	801	379
物品賃貸業	41	41
学術研究、専門・技術サービス	23	2
宿泊業	172	207
飲食業	454	493
生活関連サービス業、娯楽業	149	127
教育、学習支援業	95	123
医療・福祉	604	639
その他のサービス	102	298
国・地方公共団体	—	—
個人	151	177
その他	42	42
業種別合計	7,323	7,626

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年3月期	2023年3月期
製造業	70	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	13	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	32	—
小売業	82	7
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	20	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	14
その他のサービス	16	1
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	256	23

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年3月期末		2023年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,608,279	—	1,275,598
10%	—	96,442	—	95,963
20%	38,049	94,962	42,734	59,190
35%	—	89,781	—	75,748
50%	186,271	1,700	194,708	2,537
75%	—	311,740	—	325,675
100%	27,146	922,984	20,664	970,424
150%	—	470	—	595
250%	—	2,750	—	1,383
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	251,467	3,129,111	258,108	2,807,116

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシパーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年3月期末	2023年3月期末
現金	55,053	32,577
自行預金	12,374	12,287
適格株式	1,931	1,866
適格金融資産担保合計	69,359	46,732
適格保証	107,713	110,417
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	107,713	110,417

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,673百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	2022年3月期末 与信相当額	2023年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,256	9,239
外国為替先物取引	1,684	1,640
異種通貨間の金利スワップ	3,572	7,598
金利関連取引	3,551	1,501
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	—	10
合計	8,808	10,751

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2022年3月期末 与信相当額	2023年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,256	9,239
外国為替先物取引	1,684	1,640
異種通貨間の金利スワップ	3,572	7,598
金利関連取引	3,551	1,501
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	10
合計	8,808	10,751

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

種類	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	215	—	—

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2022年3月期末及び2023年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期末		2023年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	7,534	—	7,679	—
不動産信託受益権	—	—	1,000	—
合計	7,534	—	8,679	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期末		2023年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	4,627	—	5,915	—
合計	4,627	—	5,915	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期末				2023年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	2,290	—	17	—	2,860	—	19	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	261	—	9	—	849	—	28	—
100%超 225%以内	3,358	—	243	—	3,058	—	184	—
225%超 350%以内	1,193	—	140	—	1,911	—	225	—
350%超 650%以内	429	—	73	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,534	—	484	—	8,679	—	458	—

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期末				2023年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	395	—	2	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	600	—	8	—	511	—	7	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	—	—	—	—	2,133	—	65	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	3,631	—	334	—	3,270	—	301	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,627	—	345	—	5,915	—	374	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2022年3月期末及び2023年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年3月期末及び2023年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	71,999		59,759	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,342		7,334	
うち子会社・子法人等	119		119	
うち関連法人	340		340	
合計	79,341	79,341	67,093	67,093

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却損益額	1,311	5,502
償却額	887	29

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
評価損益の額	20,860	13,914

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154,605	175,470
うちルック・スルー方式	154,355	173,460
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	250	2,009
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方平行シフト	5,257	15,369	5,722	4,850
2	下方平行シフト	4,682	0	714	401
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,257	15,369	5,722	4,850
		ホ		ハ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	135,311		132,913	

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2022年 3月期末	2023年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	31	31
国際開発銀行向け	0~100	—	13
地方公共団体金融機構向け	10~20	30	33
我が国の政府関係機関向け	10~20	164	133
地方三公社向け	20	19	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	633	392
法人等向け	20~100	33,217	34,981
中小企業等向け及び個人向け	75	10,274	10,754
抵当権付住宅ローン	35	1,255	1,059
不動産取得等事業向け	100	3,296	3,412
三月以上延滞等	50~150	42	49
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	241	242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,321	2,109
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,321	2,109
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	1,942	1,879
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	539	418
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,302	1,360
証券化	—	484	458
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	484	458
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	511	511
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	54,466	56,063

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2022年3月期末	2023年3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	80	93
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	52	35
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	388	370
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	90	75
(うち借入金の保証)	100	64	58
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	13	16
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	130	209
カレント・エクスポート方式	—	130	209
派生商品取引	—	130	209
外為関連取引	—	102	197
金利関連取引	—	28	12
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	345	374
合計	—	1,103	1,177

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	196	314
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	196	314

3. 中央清算機関関連エクスポートに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
中央清算機関関連エクスポートに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに対する所要自己資本の額	2,743	3,088
うちルック・スルー方式	2,703	2,766
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	40	321
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,447	2,516
うち基礎的手法	2,447	2,516
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
総所要自己資本の額	60,957	63,159

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	
国内計	3,255,038	2,524,739	662,496	59,554	8,248	1,774
国外計	222,017	95,208	113,150	13,097	559	—
地域別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	1,774
製造業	239,005	185,000	48,261	5,052	690	165
農業、林業	4,073	3,458	418	197	—	—
漁業	2,925	2,163	730	31	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,310	3,310	—	—	—	—
建設業	71,419	63,327	6,759	1,331	0	85
電気・ガス・熱供給・水道業	60,325	47,602	12,637	86	—	—
情報通信業	24,202	13,650	10,112	440	—	—
運輸業、郵便業	107,880	61,448	46,003	428	—	—
卸売業	100,359	88,530	9,051	2,174	602	78
小売業	114,175	104,824	7,281	1,986	82	44
金融業、保険業	847,754	670,379	113,358	57,144	6,872	2
不動産業	315,363	293,602	20,612	1,148	—	658
物品賃貸業	47,971	43,507	4,438	25	—	—
学術研究、専門・技術サービス	11,114	11,034	80	—	—	48
宿泊業	9,560	9,554	5	—	—	19
飲食業	15,697	15,697	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	16,045	15,401	553	90	—	1
教育、学習支援業	7,595	7,595	0	—	—	—
医療・福祉	115,656	113,964	80	1,612	—	81
その他のサービス	37,753	33,001	3,852	900	—	23
国・地方公共団体	800,363	308,954	491,408	—	—	—
個人	342,706	342,705	—	1	—	202
その他	181,793	181,233	—	—	559	334
業種別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	1,774
1年以下	386,188	271,456	48,056	64,717	1,958	
1年超3年以下	250,361	163,203	81,511	4,138	1,506	
3年超5年以下	390,051	208,152	179,610	1,668	619	
5年超7年以下	337,843	154,933	179,850	777	2,282	
7年超	1,324,362	1,096,086	224,687	1,146	2,441	
期間の定めのないもの	788,248	726,115	61,930	202	—	
残存期間別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	1,774

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	2023年3月期末	
国内計	2,950,917	2,343,259	566,694	30,582	10,380	1,950
国外計	188,966	102,166	67,110	19,317	371	—
地域別合計	3,139,883	2,445,425	633,805	49,900	10,751	1,950
製造業	244,655	193,040	44,540	5,808	1,266	46
農業、林業	4,559	3,900	462	197	—	—
漁業	3,211	2,607	580	22	—	27
鉱業、採石業、砂利採取業	3,323	3,173	150	—	—	—
建設業	78,250	69,116	7,119	1,941	71	52
電気・ガス・熱供給・水道業	57,391	53,284	4,030	8	68	—
情報通信業	21,935	12,886	8,543	505	—	—
運輸業、郵便業	111,165	68,642	41,907	376	237	3
卸売業	101,162	88,919	9,311	1,400	1,531	100
小売業	113,347	105,007	7,742	390	207	68
金融業、保険業	562,514	438,221	82,562	34,939	6,791	1
不動産業	332,778	306,580	25,128	1,069	—	691
物品賃貸業	56,555	51,925	4,603	27	—	—
学術研究、専門・技術サービス	12,869	11,995	457	417	—	10
宿泊業	8,764	8,759	5	—	—	19
飲食業	16,223	16,223	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	15,714	15,072	545	96	—	148
教育、学習支援業	7,736	7,630	0	105	—	—
医療・福祉	116,598	114,652	150	1,796	—	79
その他のサービス	40,324	35,479	4,049	795	—	—
国・地方公共団体	699,012	307,096	391,915	—	—	—
個人	349,156	349,154	—	1	—	294
その他	182,630	182,053	—	—	576	378
業種別合計	3,139,883	2,445,425	633,805	49,900	10,751	1,950
1年以下	363,728	297,245	22,308	42,144	2,029	
1年超3年以下	237,293	154,222	77,497	3,565	2,007	
3年超5年以下	439,989	239,766	195,898	1,937	2,387	
5年超7年以下	203,926	137,722	63,190	1,063	1,950	
7年超	1,352,911	1,131,378	218,170	986	2,376	
期間の定めのないもの	542,033	485,089	56,741	201	—	
残存期間別合計	3,139,883	2,445,425	633,805	49,900	10,751	1,950

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	7,026	1,207	6,960	△ 66
個別貸倒引当金	7,780	△ 386	8,204	423
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,807	821	15,164	356

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
国内計	7,780	8,204
国外計	—	—
地域別合計	7,780	8,204
製造業	1,285	1,853
農業、林業	3	4
漁業	11	14
鉱業、採石業、砂利採取業	1,141	1,140
建設業	589	541
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	78	114
運輸業、郵便業	28	58
卸売業	720	578
小売業	822	783
金融業、保険業	2	1
不動産業	801	379
物品賃貸業	41	41
学術研究、専門・技術サービス	23	2
宿泊業	172	207
飲食業	454	493
生活関連サービス業、娯楽業	149	127
教育、学習支援業	95	123
医療・福祉	604	639
その他のサービス	102	298
国・地方公共団体	—	—
個人	302	409
その他	349	387
業種別合計	7,780	8,204

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2022年3月期	2023年3月期
製造業	70	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	13	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	32	—
小売業	82	7
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	20	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	14
その他のサービス	16	1
国・地方公共団体	—	—
個人	35	31
その他	—	—
業種別合計	292	55

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年3月期末		2023年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,608,280	—	1,275,598
10%	—	96,442	—	95,963
20%	38,049	94,962	42,734	59,190
35%	—	89,781	—	75,748
50%	186,271	2,010	194,708	2,904
75%	—	311,740	—	325,675
100%	27,146	923,092	20,664	970,527
150%	—	493	—	605
250%	—	6,395	—	5,191
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	251,467	3,133,198	258,108	2,811,406

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年3月期末	2023年3月期末
現金	55,053	32,577
自行預金	12,374	12,287
適格株式	1,931	1,866
適格金融資産担保合計	69,359	46,732
適格保証	107,713	110,417
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	107,713	110,417

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,673百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引|にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	2022年3月期末 与信相当額	2023年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,256	9,239
外国為替先物取引	1,684	1,640
異種通貨間の金利スワップ	3,572	7,598
金利関連取引	3,551	1,501
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	—	10
合計	8,808	10,751

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2022年3月期末 与信相当額	2023年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,256	9,239
外国為替先物取引	1,684	1,640
異種通貨間の金利スワップ	3,572	7,598
金利関連取引	3,551	1,501
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	—	10
合計	8,808	10,751

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

種類	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	215	—	—

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2022年3月期末及び2023年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期末		2023年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	7,534	—	7,679	—
不動産信託受益権	—	—	1,000	—
合計	7,534	—	8,679	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年3月期末		2023年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	4,627	—	5,915	—
合計	4,627	—	5,915	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期末				2023年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	2,290	—	17	—	2,860	—	19	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	261	—	9	—	849	—	28	—
100%超 225%以内	3,358	—	243	—	3,058	—	184	—
225%超 350%以内	1,193	—	140	—	1,911	—	225	—
350%超 650%以内	429	—	73	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,534	—	484	—	8,679	—	458	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期末				2023年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	395	—	2	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	600	—	8	—	511	—	7	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	—	—	—	—	2,133	—	65	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	3,631	—	334	—	3,270	—	301	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,627	—	345	—	5,915	—	374	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2022年3月期末及び2023年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2022年3月期末及び2023年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	72,829		60,454	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	10,947		11,061	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	4,059		4,180	
合計	83,777	83,777	71,515	71,515

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却損益額	1,311	5,502
償却額	887	29

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
評価損益の額	21,846	14,773

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154,610	175,476
うちルック・スルー方式	154,360	173,466
うちマンドレート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	250	2,009
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

		IRRBB 1:金利リスク			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	5,257	15,369	5,722	4,850
2	下方パラレルシフト	4,682	0	714	401
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,257	15,369	5,722	4,850
		ホ		ヘ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	140,994		138,705	

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりであります。

（「対象役員」の範囲）
対象役員は、当行の取締役（監査等委員であるものも含む。）であります。なお、社外取締役を除いております。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」及び「使用人分報酬等」の合計額を、同記載の「支給人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役職員の報酬等の決定について）

当行では、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額216百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内））で、ガバナンス委員会における協議を経て、役員及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額70百万円以内）で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
ガバナンス委員会（四国銀行）	1回
取締役会（四国銀行）	1回
監査等委員会（四国銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのイニシアティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬（年額70百万円以内）を含む体系としております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の具体的な支給額は、役位別固定部分と役位別変動部分で構成されており、役位別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。この当期純利益は、総合的な収益力を表す指標であり、中期経営計画に基づく経営方針として毎年設定することから、業績連動に係る指標として選択しております。また、この譲渡制限付株式報酬の固定報酬に対する支給割合は12%～22%としております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	譲渡 制限付 株式報酬
			固定報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外 取締役)	9	228	177	177	—	50	—	14	36

（注）1. 人数はのべ人数を記載しております。

2. 対象役職員の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等58百万円（うち賞与14百万円）が含まれております。

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これに伴い、株式報酬型ストックオプションとしての報酬につきましては、2018年度以降、新規の新株予約権の割当ては行っておりません。

4. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができることを定めております。

	行使期間
株式会社四国銀行 第1回新株予約権	2012年8月9日から 2042年8月8日まで
株式会社四国銀行 第2回新株予約権	2013年8月7日から 2043年8月6日まで
株式会社四国銀行 第3回新株予約権	2014年8月13日から 2044年8月12日まで
株式会社四国銀行 第4回新株予約権	2015年8月12日から 2045年8月11日まで
株式会社四国銀行 第5回新株予約権	2016年8月10日から 2046年8月9日まで
株式会社四国銀行 第6回新株予約権	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 22
 (2) 大株主一覧 66
 (3) 取締役及び監査役一覧 22
 (4) 会計監査人の氏名又は名称 44
 (5) 店舗一覧 24
 (6) 銀行代理業者 24

2. 銀行の主要な業務の内容

..... 20

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況 43
 (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 43
 ② 経常利益又は経常損失 43
 ③ 当期純利益又は当期純損失 43
 ④ 資本金及び発行済株式の総数 43
 ⑤ 純資産額 43
 ⑥ 総資産額 43
 ⑦ 預金残高 43
 ⑧ 貸出金残高 43
 ⑨ 有価証券残高 43
 ⑩ 単体自己資本比率 43
 ⑪ 配当性向 43
 ⑫ 従業員数 43
 ⑬ 信託報酬 43
 ⑭ 信託勘定貸出金残高 43
 ⑮ 信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高に掲げる事項を除く。) 43
 ⑯ 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高 43
 ⑰ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 43
 ⑱ 信託財産額 43
 (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標
 ① 主要な業務の状況を示す指標
 ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 49
 イ. 資金運用収支等債務取引等収支 49
 ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 50, 52
 エ. 受取利息・支払利息の分析 51
 オ. 経常利益率 52
 カ. 当期純利益率 52
 ② 預金に関する指標
 ア. 預金科目別平均残高 53
 イ. 定期預金の残存期間別残高 64
 ③ 貸出金等に関する指標
 ア. 貸出金科目別平均残高 54
 イ. 貸出金の残存期間別残高 64
 ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保内訳 55
 エ. 貸出金使途別内訳 54
 オ. 貸出金業種別内訳 55
 カ. 中小企業等向け貸出 54
 キ. 特定海外債権残高 55
 ク. 預貸率 54
 ④ 有価証券に関する指標
 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 57
 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 64
 ウ. 保有有価証券種類別平均残高 57
 エ. 預貸率 57
 ⑤ 信託業務に関する指標
 ア. 信託財産残高表 65
 イ. 金銭信託等の受託残高 65
 ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 該当ありません
 エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 65
 オ. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高 該当ありません
 カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
 キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません
 ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません

ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
 コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません
 ス. 暗号資産の種類別の残高 該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 17~19
 (2) 法令遵守の体制 12~15
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 1~11
 (4) 金融ADR制度への対応 16

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 44~48
 (2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額
 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 56
 ② 危険債権 56
 ③ 三月以上延滞債権 56
 ④ 貸出条件緩和債権 56
 ⑤ 正常債権 56
 (3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 67
 (5) 時価等情報
 ① 有価証券の時価等情報 58~59
 ② 金銭の信託の時価等情報 58~59
 ③ デリバティブ取引情報 60~63
 ④ 暗号資産情報 67
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56
 (7) 貸出金償却額 56
 (8) 会社法による会計監査人の監査 44
 (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 44

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 91

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織 21
 (2) 子会社等に関する情報 21

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 26
 (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 26
 ② 経常利益又は経常損失 26
 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 26
 ④ 包括利益 26
 ⑤ 純資産額 26
 ⑥ 総資産額 26
 ⑦ 連結自己資本比率 26

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 27~41
 (2) リスク管理債権
 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 42
 ② 危険債権 42
 ③ 三月以上延滞債権 42
 ④ 貸出条件緩和債権 42
 ⑤ 正常債権 42
 (3) 自己資本の充実の状況 68
 (4) セグメント情報 42
 (5) 会社法による会計監査人の監査 27
 (6) 金融商品取引法に基づく監査証明 27

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 91

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

..... 67

2. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

..... 68

3. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項 69
 (2) 自己資本調達手段の概要 69
 (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 69
 (4) 信用リスクに関する事項 69
 (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 70
 (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 70
 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 70
 (8) オペレーショナル・リスクに関する事項 70
 (9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 70
 (10) 金利リスクに関する事項 70

4. 定量的な開示事項(単体)

(1) 自己資本の充実度に関する事項 71~73
 (2) 信用リスクに関する事項 74~77
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 77
 (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 77~78
 (5) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 78
 (6) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 78~79
 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 80
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 80
 (9) 金利リスクに関する事項 81

5. 定量的な開示事項(連結)

(1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 82
 (2) 自己資本の充実度に関する事項 82~83
 (3) 信用リスクに関する事項 84~87
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 87
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 87~88
 (6) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 88
 (7) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 88~89
 (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 90
 (9) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 90
 (10) 金利リスクに関する事項 90

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表 56



発行：2023年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<https://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan